

令和3年度

さいたま市外部評価委員会

評価報告書

令和4年3月

さいたま市外部評価委員会

本報告書は、さいたま市外部評価委員会の活動実績と、その活動の結果が市政にどのように反映されるのかを取りまとめ、市民向けに広く公表することを目的として作成されたものです。

目 次

第1章 はじめに

1	さいたま市外部評価委員会の位置付け	1
2	外部評価と市のPDCAサイクルとの関係	2
3	委員会開催スケジュール	2
4	外部評価（事業・事業群に対する意見交換）の進め方	3
(1)	主眼	3
(2)	意見交換の前提となる用語の整理	4
(3)	事業の評価・事業群の評価における観点	5
(4)	具体的な進め方	6
(5)	意見交換の結果の取りまとめ	7
5	外部評価（事業・事業群に対する意見交換）の対象事業	8

第2章 外部評価の結果

(1)	市の説明資料の見方	9
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	9
1	教育・文化・スポーツの分野（成果指標「本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合」に紐づく事業）	
(1)	市の説明資料	11
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	25
2	東日本連携（地方創生推進交付金を活用している事業）	
(1)	市の説明資料	35
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	45

参考 新しい総合振興計画における外部評価に向けた意見聴取

(1)	市の説明資料	51
(2)	委員からの意見	55

資料

さいたま市外部評価委員会設置要綱	-1-
さいたま市外部評価委員会 令和3年度委員名簿	-3-
さいたま市外部評価委員会への意見聴取の対象となる4つの計画の概要	-4-

第1章 はじめに

1 さいたま市外部評価委員会の位置付け

さいたま市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、「さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画、しあわせ倍増プラン2017、さいたま市成長加速化戦略及びさいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため」（設置要綱より）に、平成30年5月に設置されました。

※外部評価の対象について

今年度、委員会が外部評価を行ったのは、令和2年度までを計画期間とする総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）の事業です。

なお、令和3年度より計画期間が始まった新たな計画（以下、「新しい総合振興計画」という。）の事業は、令和4年度から外部評価の対象となります。今回の委員会では、外部評価とは別に、新しい総合振興計画における外部評価の実施手法の検討に資するよう、各委員より参考意見を聴取しました。



図1-1-1 さいたま市の4つの計画

2 外部評価と市のP D C Aサイクルとの関係

各事業の前年度の実施状況については、事業所管課が自ら、事業評価シートを用いた点検を実施しており、各事業について、達成度の評価（A、B、C評価）を行うとともに、組織連携や広報・周知活動の状況など多面的な観点での振り返りを行っています（以下「内部評価」という。）。

委員会は、市民目線や専門的見地により、事業等に対する意見交換を行います（以下「外部評価」という。）。

内部評価及び外部評価はいずれも、市の4つの計画をP D C Aサイクルに基づき進行管理する上での「C h e c k（チェック、評価）」に当たるもので、市はこれらの結果を踏まえて事業等の見直し・改善（「A c t i o n（アクション）」）を検討していくこととなります。

3 委員会開催スケジュール

令和3年度の委員会では、次の2つの議題について取り扱いました。また、各委員から新しい総合振興計画における外部評価に向けた意見を聴取しました。

議題(1) 事業・事業群についての意見交換

議題(2) 国の地方創生推進交付金を活用している事業についての意見交換

開催スケジュールは表1-3-1のとおりです。なお、第3回については、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、書面による意見聴取形式で開催しました。

表1-3-1 さいたま市外部評価委員会 令和3年度開催スケジュール

	日 時	内 容
第1回	7月12日（月） 14：00 ～15：50	・議題(1)（教育・文化・スポーツの分野） ○「サッカーのまちづくりの推進」
第2回	7月27日（火） 9：30 ～12：00	・議題(1)（教育・文化・スポーツの分野） ○「女子スポーツ支援事業」 ○教育・文化・スポーツの分野の事業群 （健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現）
第3回	8月10日（火） ～9月1日（水） ※書面開催の 意見聴取期間	・議題(2)（東日本連携（地方創生推進交付金を活用している事業）） ○「東日本広域連携事業」 ○「東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進」 ・新しい総合振興計画における外部評価に向けた意見聴取

※第1回及び第2回は、ときわ会館5階501会議室にて開催。第3回は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、書面による意見聴取形式で開催。

4 外部評価（事業・事業群に対する意見交換）の進め方

（1）主眼

外部評価は、市側と委員が“対立”するのではなく、“ともに”事業をより良くすることに主眼を置いて行いました。多くの専門的な意見、さいたま市の事情に通じた視点からの意見、さいたま市への期待やアドバイスなどを引き出す仕掛けとして、市側も委員も一つのテーブルを囲んで、付箋や模造紙などを使いながら意見交換を行う、ワークショップ形式を採用しました。

なお、第3回の委員会については、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、ワークショップ形式ではなく、各委員から書面により意見を聴取しました。



委員会の様子

【撮影情報】 令和3年度第1回さいたま市外部評価委員会
(令和3年7月12日(月)ときわ会館5階501会議室にて)

(2) 意見交換の前提となる用語の整理

第1回委員会で、さいたま市総合振興計画の施策体系について、市から説明がありました。意見交換の前提となる施策体系とその中で出てくる用語について、ここに整理します（一般的又は学術的な用語としてではなく、さいたま市の施策体系における用語として掲載するものです。）。

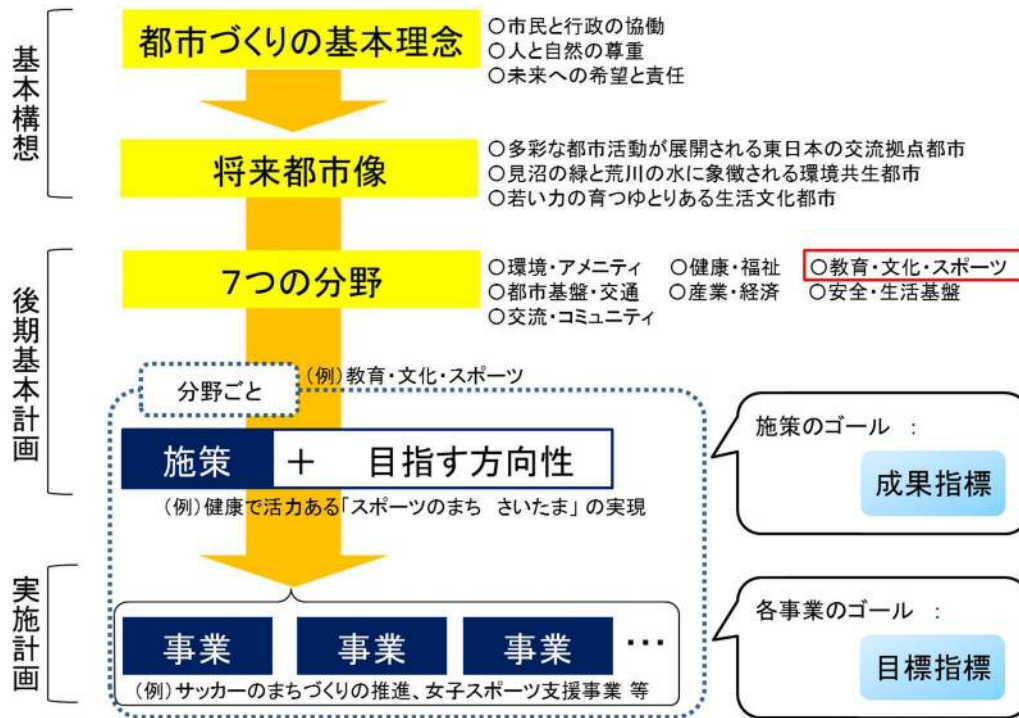


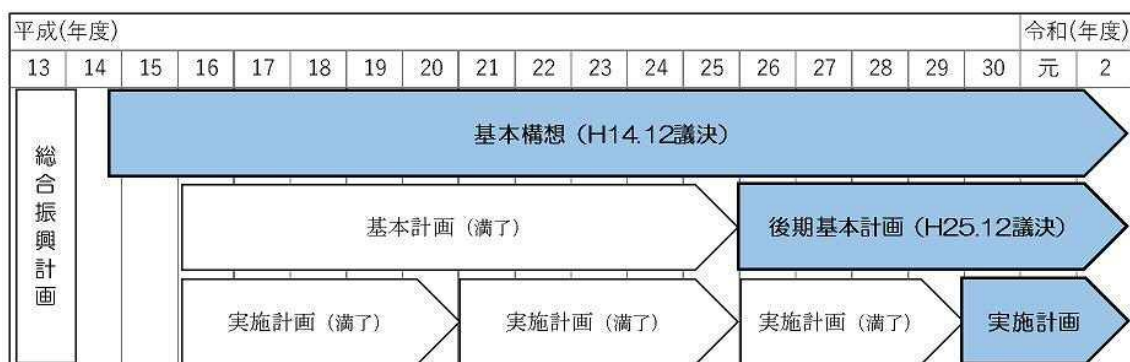
図1-4-1 総合振興計画の施策体系

【出典】令和3年度第1回さいたま市外部評価委員会におけるさいたま市からの説明資料

● 「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」

総合振興計画は、本市の将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的・体系的に示す「(後期)基本計画」、(後期)基本計画に定められた施策を展開するため、具体的な事業を定める「実施計画」の3層から構成されています。

<総合振興計画の計画期間>



● 「施策」、「目指す方向性」及び「事業」

総合振興計画では、市の描く将来都市像の実現に向けて、7つの行政分野に整理してさまざまな「施策」が示されています。

各「施策」に対しては、「目指す方向性」が掲げられており、市の目指していく方向性が定性的に述べられています。

市は、各「施策」を「目指す方向性」に向けて推進していくために、さまざまな「事業」を実施しています。

● 「成果指標」と「目標指標」

施策や事業の進捗状況を可視化して把握するため、各施策の目指すゴールとして「成果指標」が、各事業の目指すゴールとして「目標指標」がそれぞれ設定されています（成果指標は、市の事業実施による成果が必ずしも数値の増減に直結するものではないため、一つの“物差し”としてとらえる必要があります。）。

（3）事業の評価・事業群の評価における観点

事業の評価は、個々の事業がその上位の施策の「目指す方向性」や「成果指標」の実現・達成に結びつくように実施されているかという観点で行いました。

また、個々の事業の評価のほか、成果指標に進捗の遅れが見られる事業については、その成果指標に紐づく事業を「事業群」としてとらえた評価も実施しました。事業群の評価は、施策の「目指す方向性」や「成果指標」を実現・達成していくために、事業構成をどう改善していくべきかなど、個々の事業の枠を飛び越え俯瞰した観点で行いました。

以上の観点を踏まえた評価の視点を具体的に示すと、次のようになります。

◇ 事業の評価（個々の事業を評価する）

例えば…

- 事業の目標指標は適切か
- 事業ターゲットが施策の目指す方向性からずれていないか
- 事業の進め方は適切か
- 解決すべき課題があるか
- 事業をより良くするための方策（アイディア）はあるか

◇ 事業群の評価（複数の事業を事業群としてとらえて評価する）

例えば…

- 不足している事業はないか
- 事業の重複はないか
- より注力すべき事業はあるか
- 施策の成果指標を達成するための新たなアプローチはあるか

（４）具体的な進め方

事業の評価では、まず市から委員へ対象事業についての説明があり、各委員が、その事業の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有した上で、解決策についても同様に付箋に意見を書き出し、模造紙に貼って委員会全体で共有しました。その後、出された意見をもとに意見交換を行いました。

事業群の評価では、関連する個々の事業の評価を終えたあとに、付箋への意見の書き出し以降を事業の評価と同様に実施しました。

- 1 市から委員へ、対象事業の施策上の位置付け及び事業内容を説明
- 2 対象事業の問題点と解決案について、意見の書き出し
 - 1) 問題点についての意見出し
各委員が付箋記入→発表→まとめ（意見のグループ分け）
 - 2) 解決策についての意見出し
各委員が付箋記入→発表→まとめ（意見のグループ分け）
- 3 出された意見をもとに意見交換 →この結果を「委員会からのメッセージ」として成文化

図 1 - 4 - 2 事業の評価の流れ（事業群の評価は 2 以降を実施）

※書面開催とした第3回の委員会では、市の事業担当課が作成した説明資料に基づき、各委員から事業の課題や問題点、事業をより良くするための方策（アイディア）等を書面により意見聴取しました。

なお、実開催とした第1回及び第2回の委員会で行った事業の評価では、図1-4-3のような枠を設け、意見を整理しました。これは、事業の実施段階を3段階（①現状認識（現状分析、ニーズ把握）、②目標・対象・目標指標の設定（事業の方向づけ）、③具体的な取組（取組内容、PR、連携・協働、効率化、その他の工夫））に分け、問題点と解決策を縦に並べたものです。このような枠で意見を整理することで、事業のどの段階に課題があり改善の必要があるのかを委員会の場で把握・共有しやすくなるよう工夫しました。

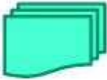
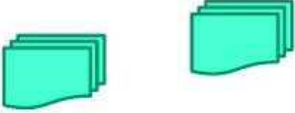
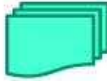

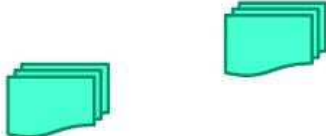
分類	①現状認識	②目的・対象・目標指標の設定	③具体的な取組
(段階)	(現状分析、ニーズ把握)	(事業の方向づけ)	(取組内容、PR、連携・協働、効率化、その他の工夫)
問題点			
解決策			

図1-4-3 事業の評価における意見の整理方法

（5）意見交換の結果の取りまとめ

各事業及び事業群について、意見交換（図1-4-2の **3**）の結果を、委員会による外部評価の結論として、「委員会からのメッセージ」という形で取りまとめました。

なお、書面開催とした第3回の委員会については、事業に対し各委員から書面で提出された意見を集約し、「委員会からのメッセージ」として取りまとめました。

5 外部評価（事業・事業群に対する意見交換）の対象事業

外部評価（事業・事業群に対する意見交換）の対象となる事業は、さいたま市により表1-5-1のとおり選定されました。

表1-5-1 令和3年度の外部評価対象事業

選定の観点	外部評価対象事業
a 進捗に遅れの見られる成果指標に紐づく事業	（教育・文化・スポーツの分野（成果指標「本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合」に紐づく事業）） ① サッカーのまちづくりの推進 ② 女子スポーツ支援事業 以上の2事業について、「教育・文化・スポーツの分野の事業群」（健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現）としての評価も実施。
b 国の地方創生推進交付金を活用している事業	（東日本連携（地方創生推進交付金を活用している事業）） ① 東日本広域連携事業 ② 東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進

【事務局注記】

a 進捗に遅れの見られる成果指標に紐づく事業について

総合振興計画後期基本計画に掲げる7つの分野のうち、今年度は「教育・文化・スポーツの分野」を評価対象とし、この分野から進捗に遅れの見られる成果指標を1つピックアップしました。

b 国の地方創生推進交付金を活用している事業について

東日本連携に係る2事業で地方創生推進交付金を活用しており、これら2事業はさいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で位置付けているものです。

第2章 外部評価の結果

(1) 市の説明資料の見方

○ 施策体系図：

対象とする事業の位置付けが示された図。

図1-4-2「事業の評価の流れ」の **1** で、対象事業の施策上の位置付けを説明するために市が提示したもの。

なお、東日本連携については、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられる事業のため、施策体系図はありません。

○ 事業の説明シート：

事業概要、事業イメージ、具体的な事業内容、事業の結果、内部評価の概要及び委員会開催時点で事業所管課が考えていた今後の方向性についてまとめられた資料。

図1-4-2「事業の評価の流れ」の **1** で、事業内容を説明するために市が提示したもの。

○ 令和2年度事業評価シート：

市が実施した内部評価の結果（委員会開催時点の暫定稿）。

令和2年度事業評価シートの最終決定稿は市ホームページでご覧になれます。

トップページ > 市政情報 > 政策・財政 > 計画・構想 > 総合振興計画
> 総合振興計画の達成状況・進行管理 > 総合振興計画の達成状況
> 平成26年度～令和2年度 > さいたま市／総合振興計画後期基本計画
後期実施計画の令和2年度及び計画期間3年間の実施状況について

<https://www.city.saitama.jp/006/007/004/011/006/001/002/p083410.html>

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性を見方

○ 委員会からのメッセージ：

委員会での意見交換を踏まえて取りまとめた、対象事業又は事業群に対する委員会の総意を、「委員会からのメッセージ」として掲載しています。

○ 委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性：

事業所管課が、委員会からのメッセージを踏まえた上で、事業や施策の今後の進め方や見直しの方向性を主体的かつ総合的に検討した結果を、令和3年12月現在での「市の今後の方向性」として掲載しています。

○ 委員の意見：

図1-4-2「事業の評価の流れ」の **2** で委員が付箋に書き出した意見や、書面開催で各委員より提出された意見を掲載しています（相反する意見がある場合も含めて掲載しています。）。

1

教育・文化・スポーツの分野

(成果指標「本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合」に紐づく事業)

(1) 市の説明資料

教育・文化・スポーツの分野

(施策「健康で活力ある『スポーツのまち』」)

◇進捗の遅れの見られる成果指標「本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合」に関連する事業を

施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツは、体力の向上、生活習慣病の予防、精神的な充足感の獲得、青少年の健全な育成等に資するもので、健やかで心豊かな生活を営む上で極めて重要なものです。 ●本市には、サッカーワールドカップをはじめとした大規模スポーツイベントの開催実績などがあり、令和2（2020）年の東京・オリンピックパラリンピックについてもサッカー競技会場の候補地となっています。また、スポーツ関連活動を行う人や団体も多く、様々なスポーツ施設もあります。これら他市にないスポーツ財産・スポーツ文化を活用して、生涯スポーツの振興に引き続き取り組んでいくことが必要です。
--------------	--

施策	健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現
十 目指す 方向性	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、の広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することによって、一つの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

成果指標	★本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合			児童・生徒の進級率（学校の）	
	平成25年度	令和2年度	令和2年度目標	平成25年度	
	44.7%	26.7%	60%以上	小5 84.2%	中2 84.5%

評価対象の事業

事業①	サッカーのまちづくりの推進	達成度 C コロナ 影響有
<p>本市の伝統あるサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するために、「サッカーのまち さいたま」にふさわしい、さいたまシティカップを隔年開催するとともに、海外強豪クラブチームを招聘し、国際親善試合の開催を推進します。</p> <p>また、浦和レッズ・大宮アルディージャの支援やレリーフの設置のほか、高校選抜サッカー選手団の海外派遣、サッカー教室の開催、サッカー人材の育成などの諸事業を展開します。</p>		
目標指標	スタジアム 収容率	レッズ・アルディ ージャレリーフ 設置数
		高校選抜サッカ ー選手団の海外 派遣数

事業②	女子スポーツ支援
<p>女子スポーツの競技力向上を図り、スポーツ振興基金を活用した選手育成の機会を提供する「ステップアップ」を実施する。また、現在行っている女子中学生サッカー大会の対象とした全国レベルの大会を開催することにより、「サッカーのまち さいたま」のイメージを向上させる。</p>	
目標指標	ステップアップ セミナー参加者数

関連事業 ★：「本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合」に紐づく事業

<p>★スポーツ施設の拡充とスポーツシュールの整備</p> <p>市民の体力向上及び健康増進を図り、東京2020大会への気運醸成を高めるために、気軽にスポーツを楽しむことができる「スポーツもできる多目的広場」等のスポーツ施設を拡充するとともに、新たな交流を創出するスポーツ拠点として「(仮称)さいたまスポーツシュール」を整備し、スポーツ大会、合宿等を誘致します。</p>	<p>★国際スポーツイベント等の開催支援事業</p> <p>スポーツを通じた交流人口を増やし、スポーツ振興と地域経済の活性化を図るために、海外のチームや選手が出場する、日本一を決定する又はプロによる、スポーツイベント、大会及び試合の開催支援を行います。</p>	<p>★次世代型スポーツ施設の誘致・整備</p> <p>国際観光都市及び国際スポーツタウンとしての都市間競争力の強化を図るために、従来の市民利用を目的として設置された体育施設とは異なる、スポーツ観戦やイベント開催による採算を重視した、安定的な運営が可能で行政の負担の少ない次世代型スポーツ施設を誘致します。</p>	<p>★スポーツ振興基金を活用した選手の競技力向上</p> <p>本市のスポーツ振興及びスポーツに関する市民意識の醸成を図るために、スポーツ振興基金の活用により、パラリンピックの出場を目指す選手の競技力向上や小中学生スポーツ選手の競技力向上を図ります。また、民間企業等への寄付の呼び掛けを行い、基金の財源拡充を図ります。</p>	<p>★ラグビー公認チーム事業</p> <p>本市のスポーツに関する市民意識の醸成を図るために、本市の都市信託を活用し、2019年度大会のラグビーチームを支援する。</p>
---	--	---	--	--

施策体系図

『さいたま』の実現」)

を、評価対象とする。

- 市民意識調査等の結果を見ても、本市におけるスポーツのイメージや施策の市民満足度は比較的高く、市民のスポーツ実施率は増加傾向にあります。一方で、多くの市民が運動不足や、気軽にスポーツのできる場所・施設が少ないと感じている、またスポーツ施設の老朽化が進んでいるなど、課題も少なくありません。
- このような背景のもと、平成22（2010）年4月に「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行し、さらに平成23年（2011）年7月には、本条例に基づき、スポーツと市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を図るための方向性を定めた「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定して、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指していきます。

こ、まちづくり り、生涯スポ

1回以上のスポーツ実施率 (体育の授業を除く。)

令和2年度	令和2年度目標
小5 84.1%	小5 93%
中2 80.9%	中2 93%

成人の週1回以上のスポーツ実施率

平成25年度	令和2年度	令和2年度目標
48.3%	64.6%	70.00%

事業

達成度 **C** コロナ影響有

スポーツのまちづくりを推進するために、市内の女子小中学生を対象に、プロ・アマトップスポーツチームの選手・コーチ等から指導セミナーを開催します。
会「SAITAMA GIRLS MATCH」を拡大し、女子の中学生世代を対象により、浦和駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化を図り、させます。

「SAITAMA GIRLS MATCH」参加チーム数

「SAITAMA GIRLS MATCH」参加者数

ワールドカップ2019 キャンプ地整備事業	★さいたまクリテリウムの民間移行	★オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業	★さいたま国際マラソン開催事業	総合型地域スポーツクラブ支援事業
スポーツ振興及び市民意識の醸成を図り、イメージを国内外に発信し、令和元年度に開催されるワールドカップに向けて、世界のトップ選手を招き入れるための公認キャンプ地を整備します。	「スポーツのまち さいたま」の実現及び自転車を活用したまちづくりの推進のために、ツール・ド・フランスの名を冠した国際自転車競技大会について、令和元年度以降、大会の実施主体を民間団体等へ移行し、本市の負担額の減少を図りながら、引き続き本市で開催していきます。	オリンピック・パラリンピックの競技種目や東京2020大会自体に対する市民の関心・理解を高めるために、さいたまスポーツフェスティバルを開催し、オリンピック・パラリンピック競技を中心とする各種スポーツを、市民に照会するとともに体験してもらうことで、東京2020大会の気運醸成を図ります。また、大会期間中、本市を訪れる人々をもてなし、本市の魅力アピールするために、埼玉県とともに、ボランティア人材の確保に努めます。また、都市ボランティアの皆様にも、ボランティア体験の機会を提供します。	「スポーツのまち さいたま」を実現するために、フルマラソンを中心とした市民マラソンとオリンピック等の女子マラソン代表選手選考レースを併せた「さいたま国際マラソン」を開催し、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに本市の都市イメージを国内外に発信します。	市民の誰もが、個々のライフスタイルに応じて、生涯にわたり継続的にスポーツを親しめる環境を創出するために、地域のグラウンド・体育館・公民館などを利用し、地域住民が主体的な企画・運営を行う、総合型地域スポーツクラブについて、市民の認知度を高める情報発信などによる支援を行い、活動を促進する。

[教育・文化・スポーツ①] サッカーのまちづくりの推進

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

○平成23年のスポーツ基本法施行に先行し、本市では、市民等の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある市の実現に寄与することを目的に、平成22年に「スポーツ振興まちづくり条例」を制定した。条例において、全ての市民等が「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわることができる機会を増やし、並びに市の広範な分野において市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すことを定めた。

○平成5年のJリーグのスタートを契機に、市民のサッカー熱を新しいまちづくりに活かし、サッカーの普及発展、スポーツの振興、地域経済の活性化、青少年の健全育成等を目的として、旧浦和市において「サッカーのまちづくり推進協議会」が発足し、現在においても、スポーツ関連団体、産業経済団体、報道事業者、交通事業者、地元企業等幅広い分野から、54団体が構成員となっている。

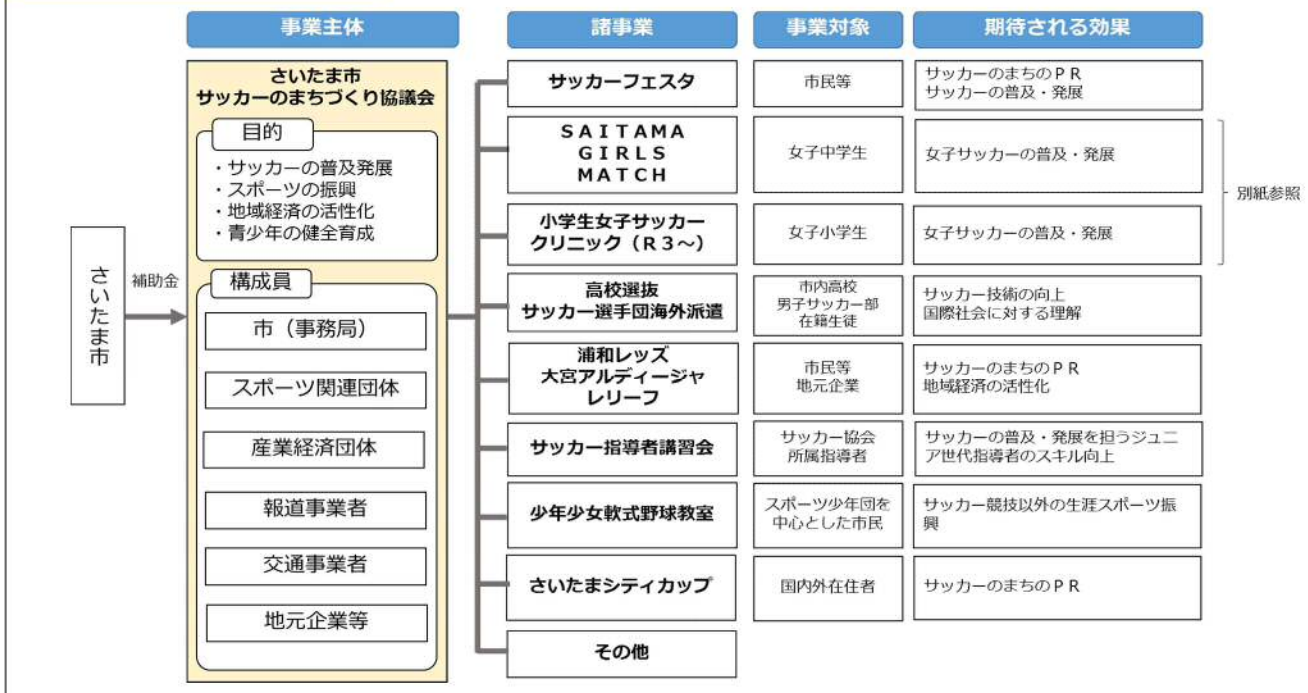
〔目的〕

○サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化等を促進し、サッカー及び生涯スポーツを活用したまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会を主体として諸事業を展開する。

さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会関連事業 市決算額

事業名	R2 市補助額（円）	R1 市補助額（円）
さいたまサッカーフェスタ	0	300,440
SAITAMA GIRLS MATCH	0	1,000,000
さいたま市高校選抜サッカー選手団海外派遣	0	4,000,000
浦和レッズ・大宮アルディージャレリーフ	804,628	549,403
サッカー指導者講習会	50,440	30,950
少年少女軟式野球教室	0	103,512
さいたまシティカップ (隔年開催)	0	40,000,000
その他	401,048	452,756
合計	1,256,116	46,437,061

2 事業イメージ



3 具体的な事業内容

※SAITAMA GIRLS MATCH、小学生女子サッカークリニックは別紙参照

- サッカーフェスタ開催…サッカーを「する」「みる」「まなぶ」機会として、本市をホームタウンとする浦和レッズ・大宮アルディージャと共同で「サッカーのまち さいたま」を象徴するイベントを開催（H29～）
- 高校選抜サッカー選手団海外派遣…企業・団体等から協賛を募り、市内の高校男子サッカー部に在籍する生徒を海外のサッカー先進国にスポーツ大使として派遣し、サッカー技術の向上や国際社会に対する理解等の人材育成を行う。（令和元年度協賛金実績：1,830千円）
- 浦和レッズ・大宮アルディージャレリーフ設置…浦和駅西口伊勢丹浦和店前及び大宮駅東口大宮高島屋前に浦和レッズ・大宮アルディージャの選手等の功績を称えるレリーフを年1基程度設置する。
- サッカー指導者講習会開催…ジュニア世代の育成を行う指導者のスキル向上を図るため、協議会構成員であるサッカー協会所属指導者に対し講習会を行う。
- 少年少女軟式野球教室開催…サッカー競技以外の生涯スポーツの振興のため、市内に練習場のある民間企業野球部に依頼し、協議会構成員であるスポーツ少年団所属の軟式野球チームをはじめとした市内小学生を対象に技術指導を行う
- さいたまシティカップ開催…「サッカーのまち さいたま」を国内外に発信することを目的に、海外強豪クラブチームを招へいし、本市をホームタウンとする浦和レッズ、大宮アルディージャとの国際親善試合等を実施（隔年開催）

4 事業の結果

事業	R 2年度	R 1年度
さいたまサッカーフェスタ	中止	1,198人（浦和駒場スタジアム）
SAITAMA GIRLS MATCH	中止	15チーム（2日間開催）
さいたま市高校選抜サッカー選手団海外派遣	中止	定員18人派遣（ドイツ）
浦和レッズ・大宮アルディージャレリーフ	2基設置 公開キャンペーン試行実施（SNSプレゼント企画・周辺店舗割引等企画）	2基設置 公開キャンペーン試行実施（SNSプレゼント企画・周辺店舗割引等企画）
サッカー指導者講習会	56人（オンライン開催）	52人
少年少女軟式野球教室	中止	146人（日本通運野球部による指導）
さいたまシティカップ（隔年開催）	—	入場者7,442人（スタジアム収容率47.71%） 大宮アルディージャvsクラブ・ナショナル・デ・フットボール

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

- 〔有効性・貢献度〕
- ・多様な団体の協働や協力を得ながら協議会を主体として継続的に事業を実施することにより、「サッカーのまち」のイメージ、ひいてはスポーツの盛んなまちのイメージに寄与している。
- 〔事業の執行過程で判明した課題〕
- ・地域経済の活性化等の視点からの「サッカーを活用したまちづくり」に寄与する取組みが不足していたため、レリーフ設置事業において伊勢丹浦和店、大宮高島屋に協力いただき、公開キャンペーンを令和元年度より試行的に開始した。令和2年度は周辺の商業施設や駅周辺商店会にも声がけを行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり、参加店舗は限定的であった（大型商業施設2施設、飲食店6店舗）。
 - ・女子サッカーの普及発展に向けた事業について、現在実施している各事業に一体感を持たせ（別紙参照）、相乗的に効果を発揮する事業にしていく必要がある。

6 今後の方向性

- 海外派遣、指導者講習会、軟式野球教室等について、サッカーを中心とした本市のスポーツ振興のため、新型コロナウイルス感染症対策に配慮するとともに、社会情勢等を踏まえ内容等を適宜更新しながら引き続き実施していく。
- レリーフ設置について、地域経済の活性化の視点を取り入れた「サッカーを活用したまちづくり」を推進するため、クラブや商店会、商業施設等と連携し、現在試行的に開始している公開キャンペーンを継続・発展させていく。
- 女子サッカーの普及発展に向けた事業について、女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）が発足し、市内から2チーム参加することを契機とし、関係団体と連携を図りながら、SAITAMA GIRLS MATCHの大会価値の向上や、小学生女子サッカークリニック参加者数を徐々に増やしていく等、市内外の女子サッカーの活性化に向けて一体感を持って取り組んでいく（クリニック参加者数目標 令和7年度 130人）
- 市内にプロサッカーチームが男女計4チーム存在することとなる本市らしい取組として、浦和レッズ、大宮アルディージャと連携を図り、サッカーフェスタを「サッカーのまち さいたま」を象徴するイベントに引き上げるとともに、さいたまシティカップを定期的に開催し、当該イメージを国内外に発信していく（サッカーフェスタ参加者数目標 令和7年度 2,000人）。

※新計画（令和3年度～）でも、施策「スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進」の実現に向けた事業の一つとして、引き続き当該事業を掲載

[教育・文化・スポーツ①] サッカーのまちづくりの推進

令和3年度 さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会委員名簿

区分	団体名	役職	
1	スポーツ関係	公益財団法人 埼玉県サッカー協会	会長
2		さいたま市サッカー協会	副会長
3		さいたま市サッカー協会	副会長
4		公益財団法人 さいたま市スポーツ協会	会長
5		さいたま市スポーツ少年団	本部長
6		浦和レッドダイヤモンズ	代表取締役社長
7		大宮アルディージャ	代表取締役社長
8		一般社団法人 浦和レッズ後援会	代表理事
9		アルディージャ後援会	理事長
10		(一社) さいたまスポーツコミッション	会長
11	産業経済関係	さいたま商工会議所	専務理事
12		公益社団法人 埼玉中央青年会議所	議案審査会議 副議長
13		浦和商店会連合会	会長
14		大宮商店街連合会	会長
15		与野商店会連合会	会長
16		岩槻商店会連合会	会長
17	報道関係	(株) ジェイコム埼玉・東日本	代表取締役社長
18		(株) エフエムナックファイブ	渉外部長
19		(株) レディオパワープロジェクト	ラジオパーソナリティ
20		(株) テレビ埼玉	スポーツ局長
21		(株) 埼玉新聞社	代表取締役社長
22	地元企業	(株) 三越伊勢丹 伊勢丹浦和店	執行役員浦和店長
23		(株) 高島屋 大宮店	店長
24		東日本電信電話(株) 埼玉事業部	取締役埼玉事業部長
25		東京ガス(株) 埼玉支社	支社長
26		東京電力パワーグリッド(株) 埼玉総支社	副総支社長
27		(株) 埼玉りそな銀行 さいたま営業部	営業第二部長
28		(株) 武蔵野銀行	地域サポート部長
29		埼玉縣信用金庫 浦和支店	理事支店長
30	交通関係	東日本旅客鉄道(株)	浦和駅長
31		東日本旅客鉄道(株)	大宮駅長
32		国際興業(株) さいたま東営業所	副所長
33		西武バス(株) 大宮営業所	所長
34		東武バスウエスト(株) 大宮営業事務所	所長
35	医療関係	さいたま市4医師会連絡協議会	議長
36		さいたま市歯科医師会	会長
37		(一社) さいたま市薬剤師会	会長
38	その他団体関係	さいたま市自治会連合会	会長
39		公益社団法人 さいたま観光国際協会	常務理事
40		大原サッカー場連絡協議会	会長
41		国立大学法人 埼玉大学	学長
42		ライオンズクラブ国際協会330-C地区2R1Z	ゾーンフェアゾーン
43		ライオンズクラブ国際協会330-C地区2R2Z	ゾーンフェアゾーン
44		ライオンズクラブ国際協会330-C地区3R1Z	ゾーンフェアゾーン
45		ライオンズクラブ国際協会330-C地区3R2Z	ゾーンフェアゾーン
46		国際ロータリー第2770地区第1グループ	ガバナー補佐
47		国際ロータリー第2770地区第2グループ	ガバナー補佐
48		国際ロータリー第2770地区第3グループ	ガバナー補佐
49		国際ロータリー第2770地区第4グループ	ガバナー補佐
50	市関係	さいたま市	市長
51		さいたま市教育委員会	教育長
52		さいたま市スポーツ文化局	局長
53		さいたま市スポーツ文化局スポーツ部	部長
54		さいたま市議会スポーツ振興議員連盟	会長

女子サッカー

小学生年代

Jクラブによる
小学校授業サポート
の周知支援等
小学生のサッカー体験等

市スポーツ協会を通じ
スポーツ少年団等の活
支援

小学生女子サッカー
クリニックの開催
(R3~)
女子に限定したサッカー指導

参加

スポーツ少年団
(男女混合が主)

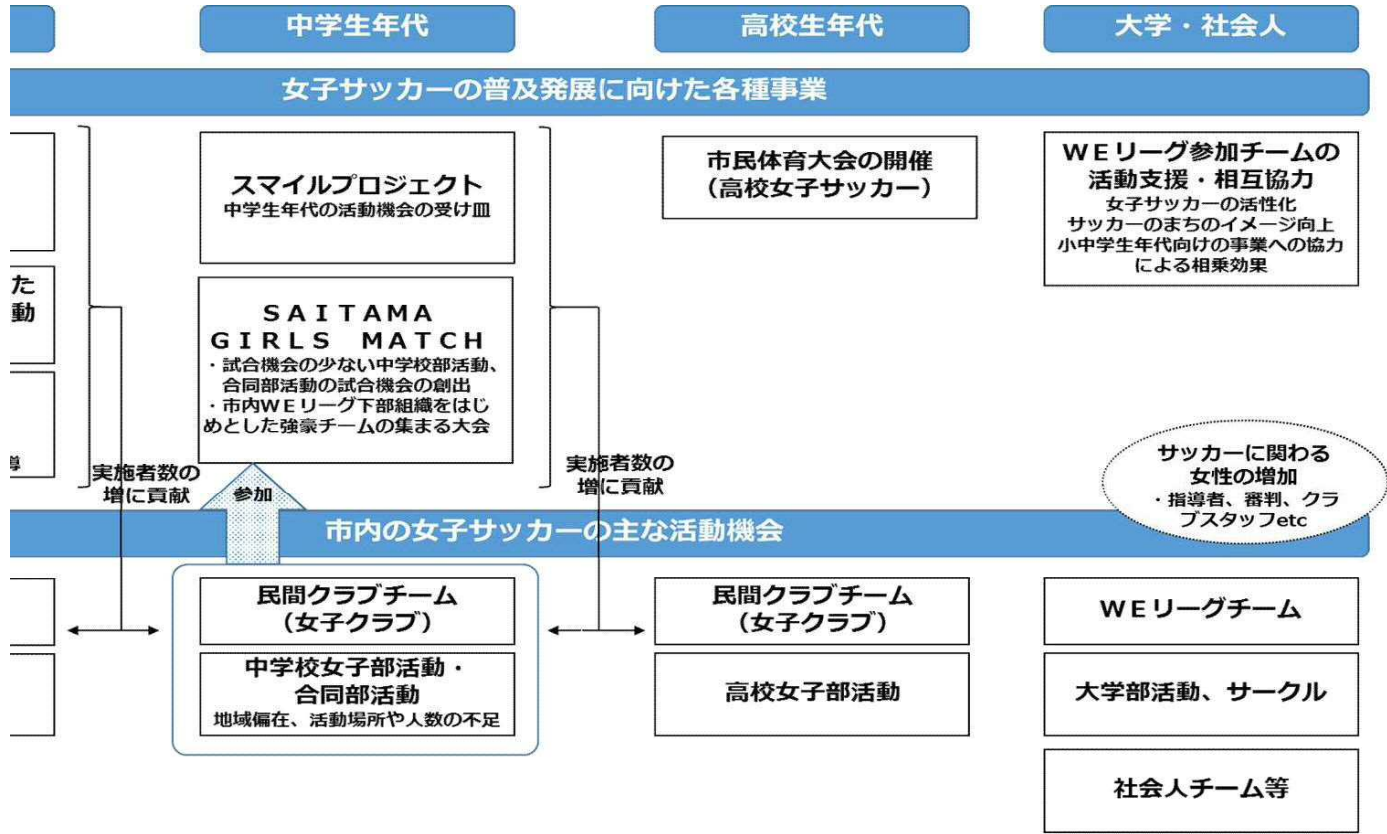
民間スクール等
(男女混合が主)

○小学生年代の取組
市内Jリーグクラブの身
令和3年度より、小学生
めて継続的に指導をする

○中学生年代の取組
中学生になると、体格差
いる。令和元年度より
また、SAITAMA
かし、同大会を強豪チー

○連携について
市サッカー協会をはじめ
を高めていく。また、女
女性の増加にも長期的な
(例) 小学生女子サッカー
SAITAMA

女子サッカーの普及発展に向けた事業 体系図



実施するサッカーの普及活動や、少年団の活動支援を通じて、男女問わずサッカー実施者のすそ野を広げていくほか、女子サッカークリニックを開催し、男子に交じって活動している小学生女子や、サッカー経験の浅い小学生女子を集めることで、女子サッカーの普及や競技力の向上を図り、中学生年代以降もサッカーを続けていくきっかけを提供する。

等から男女の活動が分かれるが、中学校女子サッカー部が著しく少なく、中学生女子のサッカー活動機会が不足してスマイルプロジェクトを実施し、その受け皿となるほか、初心者を受入れも行い、すそ野を広げる取組を行う。

GIRLS MATCHを開催し、中学校部活動等の試合機会の創出を行うと同時に、市内WEリーグ下部組織と協力の集まる価値の高い大会に引き上げていくことで、市内全体の女子サッカーを盛り上げていく。

り、WEリーグチーム・クラブやJFA等と連携しながら実施することにより、一体感のある取組とし、事業の効果女子サッカー人口が増えることや、プロサッカーに関わる女性の露出が増えることにより、職業等でサッカーに関わる目標で貢献していく。

クリニックとスマイルプロジェクトの活動連携、同事業へのクラブの協力

GIRLS MATCHへのJFAの協力による他地域の合同部活動等の誘致、WEリーグ選手の参加等

[教育・スポーツ・文化①] 令和2年度 事業評価シート

基本情報

事業コード・事業名	総振	3308	サッカーのまちづくりの推進						
関連計画コード	倍增	—	成長	—	総合戦略	21201	—	再掲	—

施策情報

分野・節	教育・文化・スポーツの分野 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現			
目指す方向性	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。			
成果指標	指標項目	平成25年度	令和2年度	令和2年度(目標)
	本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合	44.7%	26.7%	60%
施策展開	スポーツを活用した総合的なまちづくり			
	—			

Plan(計画)

事業課 (左上欄・とりまとめ課)	スポーツ振興課	—	—	—	
事業の対象	市民、スポーツ関連団体、民間事業者				
事業の目的	行政と市民、スポーツ関連団体、民間事業者が一体となって、サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進すること。				
事業の内容	サッカーのまちづくり推進協議会を主体として、諸事業を展開				
令和2年度の取組内容 (計画時点)	①レリーフの設置 ②高校選抜サッカー選手団の海外派遣 ③サッカー指導者講習会の開催 ④少年少女軟式野球教室の開催				
令和2年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	決算額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	4,839,000	100%	855,068	100%	
財源内訳	一般財源	4,839,000	100.0%	855,068	100.0%
	国・県支出金	0	0.0%	0	0.0%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円) 	※人工 (0.56 人) × 職員1人当たりの人件費		4,695,040		
総コスト(円) <A+B>			5,550,108		

Do(結果)

令和2年度の事業の達成度	C	令和2年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】レリーフの設置(浦和レッズ1基、大宮アルディージャ1基)、サッカー指導者講習会の開催(オンラインセミナー) 【未実施・未達成の目標指標】高校選抜サッカー選手団の海外派遣の実施、少年少女軟式野球教室の開催 については、新型コロナウイルスの影響により事業が実施できませんでした。			
事業としての目標指標	達成度	分類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(評価年度)
① スタジアム収容率	—	目標		—	60%	—
		実績	53.23% (平成28年度)	—	47.71%	—
		改定情報		—	—	—
② レッズ・アルディージャレリーフ設置数	B	目標		2件	2件	2件
		実績	3件	2件	2件	2件
		改定情報		—	—	—

令和2年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

③	高校選抜サッカー選手団の海外派遣数	C	目標		1件	1件	1件
		コロナ影響有	実績	1件	1件	1件	0件
			改定情報		-	-	-

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	-	
	定性的変化	新型コロナウイルスの影響により、海外への渡航はもとより、多くの人を集めた事業の実施が困難となっています。	
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	さいたまシティカップの開催に向け、大会の魅力を広く伝えることができるよう更なるPR方法を検討し、積極的な情報発信を行っていきます。	
	取組結果	新型コロナウイルスの影響により、国際的なサッカー大会の日程が2021年に延期となりシティカップの開催調整が困難なことから、今後について積極的な情報発信を行う段階になかった。	
事業の項目別評価		評価区分 評価	評価理由
①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	I 連携している II 取組が不足している	I	浦和レッズ・大宮アルディージャのレリーフ設置にあたっては、両クラブ及び両クラブ後援会、公益社団法人さいたま観光国際協会、株式会社三越伊勢丹 伊勢丹浦和店、株式会社高島屋大宮店からの協賛や協力をいただいています。
	I 取組を行っている II 取組が不足している	I	浦和レッズ・大宮アルディージャのレリーフ設置事業について、周辺の商業店舗と協力し割引等の周知キャンペーンを2週間程度実施することにより、設置の目的である「サッカーを活用したまちづくり」のコンセプトを強調している。
	I アプローチできている II アプローチが不足している	I	浦和レッズ・大宮アルディージャのレリーフ設置事業について、事業をより多くの方に周知するため、市の事業費を使用せず新たに周辺の商業店舗と協力し割引等の周知キャンペーンを2週間程度実施したほか、クラブと協力しSNSを活用した周知キャンペーンを実施しました。
②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	I 貢献している II 一定程度貢献している	I	各事業をスポーツ関連団体、民間事業者と連携し実施することにより、本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の増加に寄与していると考えます。
	I 貢献している II 一定程度貢献している	I	
	I 貢献している II 一定程度貢献している	I	
③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	I 貢献している II 一定程度貢献している	I	
	I 貢献している II 一定程度貢献している	I	
	I 貢献している II 一定程度貢献している	I	
施策(成果指標)への貢献度 事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか		評価区分 評価	評価理由
		I 貢献している II 一定程度貢献している	各事業をスポーツ関連団体、民間事業者と連携し実施することにより、本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の増加に寄与していると考えます。
		I	

Action(改善)

改善内容 事業の方向性	改善する項目	改善内容
	① 組織連携・PPP・協働 ② 効率性 ③ 広報・周知活動等の結果	サッカーを核としてスポーツを活用したまちづくりを推進するため、レリーフ設置事業以外の事業でも組織連携等の取組を進めていく。
	①②③	改善理由 レリーフ設置事業については、他団体との連携が進んでいることから、よりサッカーを普及させるための諸事業についても積極的に展開していく必要があるため。
		事業の方向性 サッカーのまちづくりの更なる推進を図る取組の実施を目指します。

総合振興計画 後期実施計画(計画期間:平成30年度~令和2年度)の実施状況に対する評価

計画期間の事業の達成度	最終目標	実績	達成度
C コロナ影響有	目標指標①	令和元年度に60%	令和元年度に47.71% C
	目標指標②	令和2年度までの3年間の累計で6件	令和2年度までの3年間で累計6件 B
	目標指標③	令和2年度までの3年間の累計で3件	令和2年度までの3年間で累計2件 C コロナ影響有
	目標指標④	-	-
	目標指標⑤	-	-
	目標指標⑥	-	-

[教育・文化・スポーツ②] 女子スポーツ支援事業

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

○ 平成23年のスポーツ基本法施行に先行し、本市では、市民等の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある市の実現に寄与することを目的に、平成22年に「スポーツ振興まちづくり条例」を制定した。条例において、全ての市民等が「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわることができる機会を増やし、並びに市の広範な分野において市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すことを定めた。

○ スポーツ庁の全国調査において、女性のスポーツ実施率は男性に比べて低く、中学生の女子の約20%が「スポーツが嫌い」「やや嫌い」と答えている。また、20代～40代の女性のスポーツ実施率は特に低く、スポーツ指導者やスポーツ団体における女性役員の割合も低い水準にとどまっており、スポーツの様々な側面で女性の活躍や女性の参画の拡大が期待されている。

○ 男性よりも女性のほうが「スポーツが盛んなまち」というイメージを持つ市民が少ない。

〔目的〕

○ スポーツ関連団体、スポーツ事業者等と連携し、中学生年代を中心に女子スポーツの競技力向上に資する事業を実施し、女子スポーツの普及を推進することにより、本市のスポーツ振興及びスポーツに関する市民意識の醸成を図る。

〔事業費〕	(千円)	
	R 2 年度	R 1 年度
ステップアップセミナー	中止	700
SAITAMA GIRLS MATCH	中止	1,000

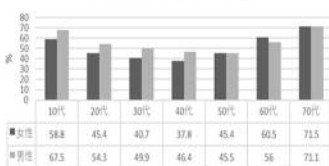
2 事業イメージ

現状の課題

○ 中学生女子の約20%が「スポーツが嫌い」「やや嫌い」と答えている
出典：平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

○ 全国的に20代～40代の女性のスポーツ実施率が特に低い

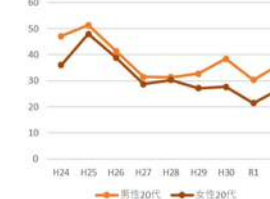
合計/週1回以上のスポーツ実施率



出典：スポーツ庁 平成29年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

○ スポーツの盛んなまちとイメージする市民の割合は女性の方が低い

スポーツの盛んなまちとイメージする市民の割合



出典：さいたま市意識調査

若年世代の女性の競技力向上による、女性の継続的なスポーツ実施の支援

実施事業 事業対象 趣旨

女子スポーツ支援事業（競技力向上事業）

ステップアップセミナー	セミナー対象競技を実施している女子中学生	女子中学生の競技力向上
SAITAMA GIRLS MATCH	市内外サッカークラブチーム 合同部活動等所属の女子中学生	女子中学生のサッカー競技力向上、女子サッカーの普及・発展

女子スポーツの普及推進

女性の継続的なスポーツ実施

関連事業

スポーツ団体支援事業	スポーツ協会所属競技団体（小中学生）	競技団体の強化支援（競技力向上）
小学生女子サッカークリニック（R3～）	スポーツ少年団所属を中心とした女子小学生	女子サッカーの普及・発展
スマイルプロジェクト	女子中学生経験者・未経験者を問わない	女子サッカーの普及・発展
アーバンスポーツ活性化事業	市民等（子ども・親）	新たなジャンルによる若年世代のスポーツ振興
WEリーグ参加チームへの支援	市内WEリーグ参加チーム	サッカーのまちづくり

3 具体的な事業内容

○市内のスポーツ事業者等（市内プロ・アマトップスポーツチーム等）と連携し、選手・コーチ等から直接指導を受けられる機会として、市内女子中学生等を対象に「ステップアップセミナー」を開催
 ○さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会を主体とし、市内外のクラブチーム・中学校部活動・合同部活動チームの参加する女子中学生年代のサッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催

4 事業の結果

事業名	R 2 年度	R 1 年度
ステップアップセミナー	中止	サッカー、陸上各 1 回 計 2 回（68 人参加）
SAITAMA GIRLS MATCH	中止	2 日間開催 15 チーム参加

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

○中学生年代の女子にアプローチする施策は、女性のスポーツ実施率向上や「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合の向上に、長期的な視点で効果があると考え。また、プロアスリート・スタッフ等との交流や指導を受けることにより、将来的なスポーツ業界への参画の動機づけとしての効果もあると考える。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

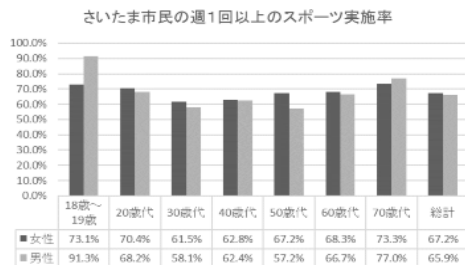
○ステップアップセミナーについて、市が直接提供できる機会に限りがあり、受講側からみて単発の機会にとどまってしまう。また、事業開始の経緯は異なるが、類似する関連事業が開始された。

○SAITAMA GIRLS MATCHについて、直近で開始された女子サッカー関連事業と一体感を持った施策とする必要が生じた。

○直近の調査を分析した結果、市内在住者のスポーツ実施率は、30代～40代が低い傾向は全国と変わらないが、同世代の男女差は少ないことが分かった。なお、全国的にも、若年世代の男女のスポーツ実施率の差は縮小している。



出典：スポーツ庁 スポーツの実施状況等に関する世論調査（令和2年度）



出典：さいたま市市民アンケート（令和2年度）

6 今後の方向性

○ステップアップセミナーは令和2年度末で終了し、競技力向上については、より高い効果が見込まれる「スポーツ団体支援事業」「小学生女子サッカークリニック」を中心に実施する。

○SAITAMA GIRLS MATCHは、女子プロサッカーリーグ「WEリーグ」の発足に伴い、市内に女子プロサッカーチームが2チーム擁立したことを契機とし、両チームと連携し、大会価値をより高め、その他の女子サッカー関連事業と一体感を持った施策とする。

○現状のスポーツ実施率の傾向を踏まえ、スポーツ実施率が最も低く、家庭や仕事等で忙しく、スポーツを実施する時間が取りにくい世代でもある30～40代に寄与するような、世代別のアプローチを検討、実施していく。

（例）親子が身近で手軽にスポーツを体験できるアーバンスポーツを普及促進し、新たなスポーツ実施層を獲得
 時間のない働き手世代にとって負担感のないスポーツやフィジカルケアを実施

雰囲気、ファッションといったスポーツ以外の付加価値の提供による参加意欲を向上

○世代別アプローチに加え、男女の身体的特徴の差に着目したアプローチとして、特に若年世代の女性の健康課題に着目したスポーツ促進策を検討し、女性のスポーツ実施率の維持・更なる向上を目指す。

（例）月経や骨粗しょう症などの女性特有の課題に対するサポートプログラムを実施

※新計画（令和3年度～）では、当該事業を個別に位置付けていないが、「サッカーのまちづくりの推進」事業の一環として、女子サッカー関連事業を掲載

【教育・文化・スポーツ②】 令和2年度 事業評価シート

基本情報									
事業コード・事業名	総振	3309	女子スポーツ支援事業						
関連計画コード	倍増	—	成長	3—1	総合戦略	21202	—	再掲	—

施策情報				
分野・節	教育・文化・スポーツの分野 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現			
目指す方向性	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。			
成果指標	指標項目	平成25年度	令和2年度	令和2年度(目標)
	本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合	44.7%	26.7%	60%
施策展開	スポーツを活用した総合的なまちづくり			
	—			
	—			

Plan(計画)					
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	スポーツ振興課	—	—	—	—
事業の対象	市内女子中学生等				
事業の目的	女子スポーツの競技力向上を図ること				
事業の内容	①市内女子中学生を対象に、プロ・アマトップスポーツチーム等の選手・コーチ等から指導を受けられる機会を提供する、ステップアップセミナーの開催 ②女子中学生年代を対象とした女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」の開催				
令和2年度の取組内容 (計画時点)	①ステップアップセミナーの開催 ②SAITAMA GIRLS MATCHの開催				
令和2年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	決算額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	2,350,000	100%	0	0%	
財源内訳	一般財源	2,350,000	100.0%	0	0.0%
	国・県支出金	0	0.0%	0	0.0%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	SAITAMA GIRLS MATCHは市の補助金のほか、民間企業の協賛金で実施しています				
概算人件費(円) 	※人工 (0.08 人) × 職員1人当たりの人件費		670,720		
総コスト(円) <A+B>			670,720		

Do(結果)						
令和2年度の事業の達成度	C	令和2年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】①ステップアップセミナー 未開催 ②SAITAMA GIRLS MATCH 未開催 【未実施・未達成の目標指標】 ①ステップアップセミナーの実施については複数のスポーツチームと調整を図りましたが、新型コロナウイルスの影響により実施に至りませんでした。 ②SAITAMA GIRLS MATCHについては、令和2年5月の実施予定で調整を図りましたが、新型コロナウイルスの影響により実施に至りませんでした。			
事業としての目標指標	達成度	分類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(評価年度)
① ステップアップセミナー参加者数	C	目標		100人	100人	100人
	コロナ影響有	実績	取組内容の検討	155人	68人	未実施
		改定情報		—	—	—
② 「SAITAMA GIRLS MATCH」参加チーム数	C	目標		10チーム	16チーム	32チーム
	コロナ影響有	実績	8チーム	12チーム	15チーム	未実施
		改定情報		—	—	—

令和2年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

③	「SAITAMA GIRLS MATCH」参加者数	C	目標		250人	400人	1,000人
		コロナ影響有	実績	242人	471人	1,948人	未実施
			改定情報		—	—	—

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	—	
	定性的変化	JFAによる「女子サッカーデー」に関する取組みなど、女子サッカーに対する環境づくりが行われる一方、市内の女子中学生のサッカー環境の受け皿は充分な状況ではなく、一層の支援が求められています。	
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	②③SAITAMA GIRLS MATCHについて、さいたま市サッカー協会と連携し、より魅力的な大会を目指すとともに、広域に大会を周知し、目標参加チーム数、参加人数の達成を目指します。	
	取組結果	目標チーム数を達成するため、主管となるさいたま市サッカー協会と議論を重ねていましたが、新型コロナウイルスの影響により事業中止をせざるを得なくなり、参加募集に至りませんでした。	
事業の項目別評価		評価区分 評価	評価理由
①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	I 連携している II 取組が不足している	I	ステップアップセミナーについてはプロスポーツチームと、SAITAMA GIRLS MATCHについてはさいたま市サッカー協会とそれぞれ連携しています。
	I 取組を行っている II 取組が不足している	I	SAITAMA GIRLS MATCHが予算内でより魅力的な大会となるよう、大会運営のノウハウを持つさいたま市サッカー協会を通じ、大会の趣旨に賛同いただける企業等から大会への協賛をいただいています。
	I アプローチできている II アプローチが不足している	I	ステップアップセミナーについては対象となる競技の市内クラブチームや部活動の指導者を通じ参加者を募り、事業の対象者に効率的に周知しています。SAITAMA GIRLS MATCHについては、さいたま市サッカー協会を通じ、開催規模に応じ、近隣市だけでなく、関東圏を中心とした広域に大会を周知し、参加チームを募っています。
施策(成果指標)への貢献度 事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか		評価区分 評価	評価理由
I 貢献している II 一定程度貢献している		I	女子スポーツの競技力向上を図るなど女子スポーツの普及を推進することは、本市のスポーツ振興及びスポーツに関する市民意識の醸成を図ることにつながり、本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の増加に寄与すると考えます。

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善する項目	改善内容
	① 組織連携・PPP・協働 ② 効率性 ③ 広報・周知活動等の結果	SAITAMA GIRLS MATCHについて、さいたま市サッカー協会や市内WEリーグ所属チームと連携し、より魅力的な大会を目指します。
		改善理由
	②③	女子プロサッカーリーグWEリーグが発足し、市内のWEリーグ所属チームの下部チーム等の大会参画を図ることにより、大会価値を高めることへの契機となるため。
事業の方向性		
SAITAMA GIRLS MATCHについて、当面の間、現行の実施体制で安定的に事業実施が可能なチーム数(20チーム程度)で実施することとし、今後は大会知名度の向上を図り、全国から強豪チーム等が集まる魅力的な大会を目指していきます。		

総合振興計画 後期実施計画(計画期間:平成30年度~令和2年度)の実施状況に対する評価

計画期間の事業の達成度	最終目標	実績	達成度	
B	目標指標①	令和2年度までの3年間の累計で300人	令和2年度までの3年間の累計で223人	C コロナ影響有
	目標指標②	令和2年度までに32チーム	15チーム(令和元年度)	C コロナ影響有
	目標指標③	令和2年度までに1,000人	1,948人(令和元年度)	A
	目標指標④	—	—	—
	目標指標⑤	—	—	—
	目標指標⑥	—	—	—

1 教育・文化・スポーツの分野

(成果指標「本市を「スポーツが盛んなまち」とイメージする市民の割合」に紐づく事業)

(2) 委員会からのメッセージと

市の今後の方向性

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

教育・文化・スポーツ①「サッカーのまちづくりの推進」

委員会からのメッセージ

さいたま市には、既に伝統や文化としてサッカーのまちのイメージが定着していると考えます。今ある強みやリソースを最大限生かしながら、施策の方向性である生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりに沿うよう、この事業における目標指標やターゲット、取組内容などを精査する必要があります。

現在、展開している事業の多くは、普段からサッカーに慣れ親しんでいる、いわばトップ層向けの取組が目立つが、本来の事業目的からは、サッカーやスポーツに親しむ層のすそ野を広げ、ボトムアップでサッカーのまちづくりを推進する取組が必要だと考えます。

その視点では、サッカーを切り口に市全体のスポーツ実施の裾野を広げる取組（例：ボールを使った親子で楽しめる運動）やさいたま市でサッカーに関わることの意義や付加価値が提供されるような取組（例：勝ち上がればプロサッカーチームとも対戦できる市民大会の開催）を検討してもよいのではないかと考えます。

また、まちづくりを進める視点では、集客力や地元への経済効果を期待できるシンボルとしてのサッカーを大切にしつつ、サッカーを通じたつながりが、人と人を結びつけ、地域をより強固にする側面からの取組も期待されていると考えます。

シビックプライドをさらに高めていく上で大きな可能性を秘めた事業であるので、そうした視点に立った事業展開を期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

（スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課の回答）

本市では、従前から市民が「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツ活動にかかわり、心身ともに健康で明るい毎日を過ごせるよう、市、市民等、スポーツ関連団体及び事業者が連携協力を図りながら、スポーツ振興に関する各種施策を実施しております。

「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」関連事業を実施するにあっても、前述の「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」といった側面から、様々なかたちでサッカーにかかわる市民を応援する事業を継続的に実施すると同時に、本市をホームタウンとするJリーグ2クラブと相互連携し、チーム

の資源やブランド等を活用しながら、市内外に対して「サッカーのまち さいたま」のメッセージを継続的に発信しております。

サッカーを通じてスポーツ実施のすそ野を広げる取組としては、サッカーに興味を持った女性がサッカーを継続しやすい環境を構築することにより市内の女子サッカーのすそ野を広げる「女子サッカー活性化関連事業」を実施しているほか、市民等が「する」「みる」「まなぶ」といった視点でサッカーの魅力を総合的に体験できるイベントである「さいたまサッカーフェスタ」について、今後更に発展させていきたいと考えております。

また、直接市が実施している事業ではありませんが、Ｊリーグ２クラブが実施する小学校でのサッカーを活用した授業サポートの周知支援等により、サッカーを通じてスポーツに親しむ若年層を増やす取組を実施しております。

なお、これらの事業の実施にあたっては、両クラブと密接に連携を図るとともに、指導スキル、ブランド力、発信力、人的資源等、両クラブの持つ資源を活用させていただいているところではありますが、今後も、より本市らしい付加価値やイメージを提供していくとともに、より多くの市民が様々な形でサッカーやスポーツに親しんでいただけるような事業を実施できるよう、より一層、両クラブをはじめとした各関係団体と連携してまいりたいと考えております。

そして、「浦和レッズ・大宮アルディージャレリーフ設置事業」のような、２０年、３０年と長く続く、まちのイメージ定着に結び付き、地域に親しみを持たれるような事業を継続して実施するとともに、さらに事業を通じて地域との連携を強化し、地域一体となってまちのイメージの発信や、まちの活性化につながるような取組となるよう、努めてまいります。

また、各事業の実施にあたっては、スポーツを通じたコミュニティづくりといった視点を持って、事業を推進してまいります。

最後に、過去より培った本市の「サッカーのまち」としてのイメージや文化を継続して発信・定着させ、市民等が愛着と誇りを持つことができる、個性的で活力ある地域社会の形成を図るとともに、サッカーをはじめとしたスポーツを通じて市のブランド力を高めることで、「選ばれる都市」として持続可能な成長をしていくため、引き続き「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき各方面からスポーツ行政を進めてまいります。

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点	解決策
1	目標指標が事業目的を反映していない。	・ 市民参加型のイベントを目標指標にしてはどうか。
2	市の取組が市民に認知されていない。	・ さいたま市のサッカーの伝統をストーリーとして普及させていく努力が必要ではないか。

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

教育・文化・スポーツ②「女子スポーツ支援事業」

委員会からのメッセージ

女子スポーツ支援事業を見直すにあたっては、現状分析や実態把握をしつかりと行うことが必要だと考える。見直しの方向性としては、男女の別や、障害のあるなし等を問わず、幅広い層がスポーツに親しむことができるよう、裾野を広げる取組の充実が大切である。

例えば、子育て世代が隙間時間で取り組めるスポーツ、アーバンスポーツやeスポーツの普及など、「スポーツ」を幅広く捉えた事業展開が必要ではないか。また、既にやっている人やスポーツエリートへのフォーカスのみではなく、スポーツに参加したいという意向を阻むハード・ソフト面での障壁を把握し、サポートしていくことも重要である。

具体的な取組の展開として、例えば、アーバンスポーツの環境整備や、トイレや更衣室の整備等の幅広い層が気軽にスポーツに取り組めるようなハード面での整備が必要ではないか。また、身近に指導者がいることも重要であり、スポーツ経験者等を指導者として活用する等、「市民の力」を活用する工夫も必要ではないか。誰もが気軽にスポーツに取り組める場の創出に向けたソフト・ハード両面からの取組を期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室の回答)

本市では、令和3年3月に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の策定に際し、スポーツに関する市民意識調査を実施し、男女別や年代別など様々な角度から、スポーツに関する現状分析や実態把握を行ってまいりました。その結果、「体力についてどう感じるか」「運動不足を感じるか」といった設問において、「体力面に不安がある」や「運動不足を感じる」と回答する女性の割合が男性に比べ高い傾向にあることがわかりました。また、スポーツ庁などによる調査では、「女性アスリートの三主徴」と言われるエネルギー不足、無月経、骨粗鬆症のリスクが報告されており、女子スポーツの活性化を図るうえではこうした課題への対応も必要と考えております。

スポーツの裾野を広げていくに当たり、「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に基づき、ジェンダーフリーやバリアフリーの考え方はもちろんのこと、エビデンスも取り入れながら、女性や児童・生徒などターゲットを明確にした取組を進めてまいります。

アーバンスポーツについては、スポーツ実施率の向上に資することはもとより、身近で手軽に、子育て世代が家族で楽しむことができることから、普及に向けた体験会などのイベントや動画コンテンツの配信、身近にアーバンスポーツができる場所の開設に向けた関係機関との意見交換など、ソフト・ハードの両輪で取組を進めております。

e スポーツについては、高齢者や障害者のスポーツに対する障壁を取り除き、健康や生きがいづくりにつなげるための実証実験や、リアルスポーツとの連携に向けた取組を進めてまいります。

また、トイレ等の環境整備につきましては、これまでに行った浦和駒場スタジアムトイレ洋式化をはじめ、新たな施設計画時における検討や既存施設の改修に合わせたリニューアル等を行うなど、市民等が使用しやすい施設になるよう、努めてまいります。

身近な指導者の養成については、地域の市民指導者のスキルアップの取組を開始したところです。

最後に、本市のスポーツ施策については、これまでも年代や競技レベル等に応じて展開しているところではありますが、今回、「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に位置付けた公益財団法人さいたま市スポーツ協会、一般社団法人さいたまスポーツコミッションとの連携により、今後もより一層誰もが気軽にスポーツに取り組める場の創出に向けた取組を進めてまいります。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点	解決策
1	競技スポーツ中心ではなく、事業目的の再考が必要ではないか。	・デジタル化した社会の中で、五感を使ったリアルな体験として、スポーツの良さを打ち出してはどうか。
2	スポーツを定期的に行える場が少ない。	・放課後の校庭等で、子どもが外で遊べる環境を作っていくことが必要ではないか。
3	市として女子スポーツを支援しているというPRが不足しているのではないか。	・女性がスポーツについて困っていることを支援していく、という姿勢をより打ち出していくべきではないか。

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

教育・文化・スポーツの分野の事業群
(施策「健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現」)

委員会からのメッセージ

成果指標として掲げる「スポーツが盛んなまち」のとらえ方には様々あるが、スポーツをすることができる環境が整っていることは「盛んなまち」の重要な要素と考える。このため、市民がスポーツに気軽に触れる環境や場所づくりに対して、積極的に取り組んでいく必要があると考えられる。

他方で、スポーツイベントの実施は、シビックプライドの醸成、経済効果や市外への発信効果が期待できるものであり、スポーツしやすい環境整備とあわせて、両者をもとに発展させていくことが必要である。

成果指標の向上に向けては、「健康」というキーワードだけでは若年層への訴求力が弱いと考えられ、年代ごとのニーズを把握したうえで事業を展開していくことが必要である。若年層に対しては、市が考えているような、雰囲気、ファッションといった付加価値を提供することで、スポーツへの参加意欲を向上させる工夫も有効であると考えられる。

スポーツは、健康や福祉をはじめ様々な分野ともつながりが深いものであることから、部門間で客観的なデータを共有しながら分野横断的な取組を行っていくことを期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室の回答)

本市では、令和3年3月に策定した「第2期スポーツ振興まちづくり計画」において、基本方針の一つに「広く、深く、「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に」を掲げ、スポーツをするための施設整備、既存施設のスポーツ利用機会の充実、必要な設備の更新等を行い、スポーツをする空間を整備・向上するとともに、市民等がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができるよう、各ライフステージに応じた多様な環境の充実を図ることとしております。

同計画の策定に当たっては、国内外のスポーツを取り巻く趨勢の把握や、性別・年代別をはじめ、様々な切り口からアンケート調査を実施し、需要や課題の抽出を行いました。

また、一流選手のプレーやトップレベルの試合を間近で見られる機会の提供や、ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムのような国内外から注目され、発信力のある大規模スポーツイベントの開催、一般社団法人さいたまスポ

ーツコミッションを通じたスポーツコンベンションや大規模な国内大会等の誘致など、「スポーツのまち さいたま」の魅力を広く内外に発信するとともに、大規模スポーツイベントに併せた賑わいづくりに努めています。

新計画では、若年層向けの訴求策として、一般的に街中で気軽に楽しむことができ、雰囲気やファッション、賑やかな演出の大会でも人気の高い「アーバンスポーツ」について、マナーの啓発にも力を入れながら、積極的な普及促進に取り組むことを位置づけました。加えて、その他の新たな分野のスポーツについても、スポーツ実施率の向上や地域の賑わいづくりに資するかといった観点から、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例（平成22年4月1日施行）」では、教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図り、本市の目指す「健康で活力ある『スポーツのまち さいたま』」を築くことを掲げています。

本条例の目的を実現するため、スポーツ振興のまちづくりに関する部局間連携会議を設置し、スポーツをキーワードとした各局の取組に横串を通し、一体的な取組とするよう努めています。

こうした理念を踏まえ、客観的なデータやエビデンスに基づきながら、行政の各分野における様々な課題を、スポーツの力を活用することにより解決を図る取組を推進するため、今後も、部局横断的な連携を進めてまいります。

委員の意見（個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません）

	問題点	解決策
1	より身近にスポーツがしやすい環境整備や雰囲気の醸成が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境をハード・ソフトの両面から統一的ルールで整備し、学校施設を活用できるよう、スポーツのしやすい環境整備を行ってはどうか。 ・リタイヤしたスポーツ選手の技術や知見を活かした、市民と一体となった取組を、市として支援してはどうか。 ・地域での取組を情報共有できる仕組みを整えてはどうか。 ・街中にバスケットボールのゴール等が設置されているだけでも、「スポーツが盛ん」というイメージに寄与するのではないか。 ・途中で立ち寄れる飲食店情報を盛り込んだジョギングのモデルコースを作成してはどうか。

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

2	「スポーツが盛んなまち」が、イベント頼りになっているのではないか。	・市民にとって身近で、参加しやすい事業を展開し、「みる」から「する」へ転換していく必要があるのではないか。
---	-----------------------------------	---

2 東日本連携（地方創生推進交付金を活用している事業）

（1）市の説明資料

[東日本連携①] 東日本広域連携事業

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 人口減少及び高齢化が進む中で、それぞれの地域の特性を生かし、持続的で自立的な地域社会の実現を図るために、広域連携による地方創生・地域活性化を推進することが重要である。
- さいたま市では、持続的な成長・発展を目指し、「東日本の玄関口」、「交通の結節点」といった立地優位性を生かし、広域連携を行うことにより、交流人口の拡大を図り、地方創生を推進している。
- 平成27年度より東日本の新幹線沿線自治体による広域連携を実施する体制として「東日本連携・創生フォーラム」を継続して開催している。令和2年度より福井市が新たに加わり、現在、本市を含め26都市が参加している。

〔目的〕

- 交通の結節点としての地の利を生かし、東日本各都市と連携し、まるまるひがしにほん（東日本連携センター）を中心としたビジネスマッチング機会の創出や販路拡大、大宮駅周辺の大型商業施設などから構成される「東日本連携推進協議会」等の東日本地域と連携した民間活動の活発化により、本市の産業振興及び交流人口の拡大を図る。

〔事業費〕

- 14,439千円（うち地方創生推進交付金充当額：6,333千円）
- 〔事業開始年度〕
- 平成27年度（広域連携事業としては平成24年度）

～連携都市～

函館市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、仙台市、福島市、会津若松市、郡山市、宇都宮市、小山市、那須塩原市、みなかみ町、新潟市、三条市、魚沼市、南魚沼市、高岡市、氷見市、南砺市、金沢市、長野市、上田市、福井市、さいたま市

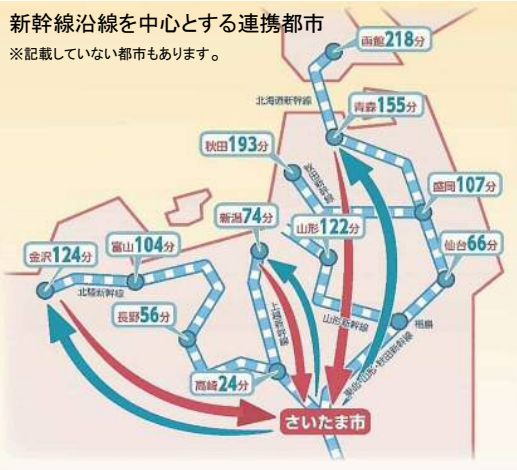
2 事業イメージ

★対流の促進による地域活性化・地方創生の実現

第6回東日本連携・創生フォーラム



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインで開催



東日本でつなぐSDGs宣言



まるまるひがしにほん



大宮からの挑戦状



大宮駅周辺で行った謎解きイベント。コロナ対策のため、従来より開催期間を長くし、スマートフォンアプリを活用。

3 具体的な事業内容

○東日本全体の地域活性化と地方創生を推進するため、交通の結節点としての地の利を生かし、東日本各都市・商工会議所・観光協会・市内事業者との連携により、交流人口の拡大と地元経済の促進を図る。
 ○具体的には、大宮駅と新幹線につながる沿線をはじめとした26都市の首長による「東日本連携・創生フォーラム」を実施し、連携事業を検討・実施している。
 ○また、東日本地域全体の地域活性化及び地方創生を目的に設立した東日本連携推進協議会と連携し、東日本を中心とする地域の商材の販路拡大と市内経済の活性化を図る。

4 事業の結果

連携事業数(目標数値を令和元年度に上方修正)				
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	15事業	28事業	30事業
実績	12事業	27事業	28事業	27事業

○令和2年度の連携事業数27事業(主な事業は以下)

- ①東日本連携・創生フォーラム
 - ・第6回東日本連携・創生フォーラムを14都市の参加により開催。東京2020大会を契機とした連携事業等について検討し、実施が決定。
- ②東日本でつなぐSDGs宣言
 - ・SDGsの推進をオール東日本で更に盛り上げ、加速させるために、第6回東日本連携・創生フォーラム参加都市により、「東日本でつなぐSDGs宣言」を行った。
- ③大宮からの挑戦状
 - ・大宮駅周辺の回遊促進と東日本連携のPRのため、謎解きイベント「大宮からの挑戦状vol.3」を開催。

5 内部評価(成果指標への有効性・貢献度等)

〔有効性・貢献度〕

○東日本連携都市に、令和5年春の北陸新幹線延伸が予定されている福井市が加わり、また、株式会社ジェイコム埼玉・東日本さいたま北局が東日本連携推進協議会に参加し、令和元年度7社から2年度は8社へ増加したことから東日本連携事業の認知度は向上している。
 ○東日本連携推進協議会の共同プロモーション「大宮からの挑戦状」(謎解きイベント)は、大宮駅周辺の回遊促進と東日本地域のPRを目的とする事業で、令和2年度は約2,700人の参加があり、コロナ禍にもかかわらず、昨年度の参加人数約3,100人に匹敵する参加で、事業の認知度向上及び東日本地域のPRに貢献している。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

○新型コロナウイルス感染症の影響により、東日本連携各都市との個別連携事業及び東日本連携推進協議会の事業が実施できない、又は事業を縮小して実施せざるをえなかった。

6 今後の方向性

○新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ市内経済を早急に回復するため、市内事業者に対する東日本連携の効果を今まで以上に波及させるため、本市、さいたま商工会議所及び公益社団法人さいたま観光国際協会の3者で「東日本連携推進会議」を組織した。疲弊した市内経済を東日本連携の枠組みで強力に後押ししていく。
 ○まるまるひがしにほんなどの活用により、東日本の「ヒト・モノ・情報」を集め、東日本都市との交流の機会を増すことで、市内企業のビジネス交流の機会創出を図る。
 ○令和2年度で地方創生推進交付金が終了したため、連携都市からの負担金徴収、まるまるひがしにほんにおける利用料金収入の増加及び販売手数料徴収並びに国等の補助金・交付金の活用の検討を進めることで、自主財源及び財政支援の確保に努め、限られた予算内で大きな経済効果が得られるよう、事業を推進していく。

基本情報									
事業コード・事業名	総振	5104	東日本広域連携事業						
関連計画コード	倍増	—	成長	—	総合戦略	32301	KPI有	再掲	—

施策情報				
分野・節	産業・経済の分野	活力ある地域産業を育てる環境の整備		
目指す方向性	地域産業の足腰を強化するための基盤づくりと活性化に取り組みます。			
成果指標	指標項目	平成25年度	令和2年度	令和2年度(目標)
	経営状況が安定している企業数(法人市民税法人税割額の納税義務者数)	10,430社 (H23)	14,523社 (R2)	12,460社
施策展開	中小企業者・創業者の経営基盤の強化			
	—			
	—			

Plan(計画)					
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	経済政策課	—	—	—	—
事業の対象	市内企業及び市民				
事業の目的	東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進します。				
事業の内容	東日本の連携都市によるフォーラムを開催するとともに、フォーラムの協議内容等を基に、連携都市間の連携事業、東日本連携推進協議会による連携事業、その他連携都市間のつながりを通じた民間による連携事業を実施します。				
令和2年度の取組内容(計画時点)	交通の結節点としての地の利を生かし、フォーラムの実施と東日本連携センターを活用したシティプロモーション及び連携都市間の連携事業の推進、また東日本連携推進協議会による連携事業を実施することで、東日本を中心とした地域の活性化及び地方創生を推進します。				
令和2年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	37,094,000	100%	14,438,811	100%	
財源内訳	一般財源	18,243,000	49.2%	8,106,344	56.1%
	国・県支出金	9,751,000	26.3%	6,332,467	43.9%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	9,100,000	24.5%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円) 	※人工 (1.36 人) × 職員1人当たりの人件費		11,402,240		
総コスト(円) <A+B>			25,841,051		

D○(結果)						
令和2年度の事業の達成度	B	令和2年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】連携事業を27事業実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った事業があるため、目標値である30事業を達成できませんでした。			
事業としての目標指標	達成度	分類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(評価年度)
① 連携事業数	B+	目標		15事業	28事業	30事業
		実績	12事業	27事業	28事業	27事業
総合戦略KPI	改定情報			—	令和元年度目標指標上方修正	令和元年度目標指標上方修正

令和2年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	今年度から新たに福井市が東日本連携都市に加わりました。また、東日本連携推進協議会が大宮駅周辺で行う謎解きイベント「大宮からの挑戦状」では、コロナ禍にもかかわらず、昨年度の参加人数(約3,100人)に匹敵する約2,700人が参加したことから、東日本連携の取組における認知度は向上しているものと考えられます。	
	定性的変化	新型コロナウイルス感染症の影響により、東日本連携各都市との連携事業及び東日本連携推進協議会の事業が行えない、又は、事業を縮小して実施せざるをえない状況です。	
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	東日本連携推進協議会と東日本連携センターのそれぞれの企画の連携を図ります。	
	取組結果	東日本連携協議会事業において、東日本連携センターの出席自治体との連携によるシティプロモーションを実施しました。	
事業の項目別評価		評価区分 評価	評価理由
①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)		I 連携している II 取組が不足している I	東日本各都市との個別連携事業の実施や、「まるまるひがしにほんの店(東日本の特産品を取り扱う飲食店等)」をはじめとする市内事業者との連携に取り組みました。
②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)		I 取組を行っている II 取組が不足している I	フォーラムをオンライン形式で開催することで、会場使用料等の経費を削減しました。
③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)		I アプローチできている II アプローチが不足している I	東日本連携推進協議会の実施する催事等について、大型ビジョンでの放映や東日本連携センターでのチラシ配布等により情報発信を行うとともに、「大宮からの挑戦状」については対象年齢に合わせ、市内の全小学校への案内送付により周知しました(約2,700人が参加)。
施策(成果指標)への貢献度 事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか		評価区分 評価	評価理由
		I 貢献している II 一定程度貢献している I	東日本各都市との個別連携事業及び東日本連携推進協議会事業の実施や、「まるまるひがしにほんの店(東日本の特産品を取り扱う飲食店等)」をはじめとする市内事業者の販路拡大支援等は、地域経済の活性化、すなわち成果指標の向上に中長期的にみて一定程度貢献しました。

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善する項目	改善内容
	① 組織連携・PPP・協働 ② 効率性 ③ 広報・周知活動等の結果	ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたオンラインツールや各都市の広報ツール等を相互に活用した、情報発信及び広報活動に取り組みます。
	③	改善理由 情報発信及び広報活動を通じて、連携事業数を拡大できると考えるためです。
		事業の方向性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、連携事業の中断などの影響が出ている状況ですが、地域経済の立て直し及び地方創生の推進を図るため、新たな連携事業の検討を引き続き行います。

総合振興計画 後期実施計画(計画期間:平成30年度~令和2年度)の実施状況に対する評価

計画期間の事業の達成度	最終目標	実績	達成度	
B	目標指標①	令和2年度までに30事業	28事業(令和元年度)	B+
	目標指標②	—	—	—
	目標指標③	—	—	—
	目標指標④	—	—	—
	目標指標⑤	—	—	—
	目標指標⑥	—	—	—

[東日本連携②] 東日本連携拠点を核にしたビジネス交流

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 人口減少に伴う市場の縮小等に対応し、地域が持続可能性を有する社会を実現するには、市域を越えた連携を「広域」かつ「幅広い分野」で実施することが必要不可欠である。
- さいたま市では、持続的な成長・発展に向け、「東日本の玄関口」、「交通の結節点」といった本市の強みや優位性を生かし、交流人口の拡大を図り、地方創生を推進しているところ。
- 平成27年度より「東日本連携・創生フォーラム」を継続的に開催し、東日本の新幹線沿線をはじめとする自治体による広域連携を実施する体制を構築し、連携拠点・情報発信拠点の設置の検討をしてきた。
- 平成31年3月28日にまるまるひがしにほん（東日本連携センター）を開設し、これまでの来場者数は約148万人。（令和3年3月31日時点）当初設定していた目標の31万4千人を大幅に上回った。
- センターは、1階が「食」を中心とした地場産品及び地域情報の紹介などを行うシティプロモーションの場、2階が各種商談会や企業が会議セミナーを行うビジネスマッチングの場となっている。

〔目的〕

- 交通の結節点という拠点性を生かし、東日本各都市と連携し、まるまるひがしにほんを中心としたマッチング機会を創出する。

〔事業費〕

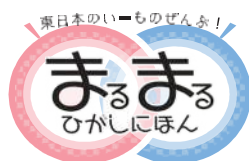
- 107,093千円（うち地方創生推進交付金充当額：53,433千円）

〔事業開始年度〕

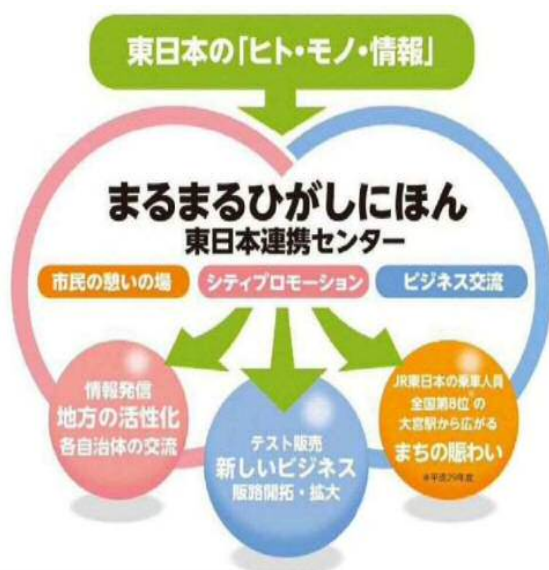
- 平成27年度

2 事業イメージ

東日本の「ヒト・モノ・情報」が大宮に集合 交流・発信・活性化を促す地方創生の場



施設外観



オンラインツールを活用したイベント



コワーキングスペースとして貸出を行っている2階ビジネス交流サロン

3 具体的な事業内容

○東日本を中心とする各地域と連携し、東日本連携センター（まるまるひがしにほん）に「ヒト・モノ・情報」を集め、交流・発信拠点として、1階でシティプロモーションイベントを開催し地域の魅力発信をするとともに、2階では東日本各都市の商工会議所の連携等による商談会等を実施することで、市内事業者の取引拡大及び東日本地域の商材の販路拡大及び東日本全体の地域活性化を図っている。

○また、市内民間事業者と情報交換等を行い、東日本の商材を扱うイベントや市内事業者と東日本の生産者のマッチング機会創出を支援している。

4 事業の結果

センター等での商談・打合せ件数				
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	50件	70件	80件
実績	実施計画策定	0件	68件	40件

○令和2年度は東日本地域のシティプロモーションを19回実施し、約70万人の来場者に東日本を中心とする地域の魅力を発信した。また、セミナーや商談会を実施したほか、市内事業者等と連携し地域を盛り上げる取組も行った。

○しかしながら、目標指標であるセンター等での商談・打合せ件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が見送られた案件があり、また、市内企業と東日本地域の企業の連携及びマッチングが不十分であったため、目標である80件を達成できなかった。

ビジネス交流サロン利用実績（令和2年度）：商談・打合せ 40件 会議・セミナー 28件 イベント15件
 コワーキング 14件

シティプロモーションフロア利用実績（令和2年度）：39件

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

○1階シティプロモーションフロアについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、センターを休館する期間があったこと、利用のキャンセルが相次いだこともあり、利用が令和元年度よりも少なかった（令和元年度58件）。そのような中でも、オンラインツールを活用し、現地の生産者とまるまるひがしにほんを訪れた消費者を繋ぎ、実演販売を実施する等、ウィズコロナ/アフターコロナにおけるシティプロモーションについて模索した。

○2階ビジネス交流サロンについては、民間事業者による会議室予約システムによる効果的なPRを行い、利用件数の向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接対面による打合せ、商談が避けられたため、コロナ禍における事業者等の利用ニーズに合わせた活用方法を検討し、コワーキングスペースとしても貸出しを行い、テレビ会議システムを導入した。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

○1階シティプロモーションフロアは、出展自治体数の増加までは至らなかった。

○2階ビジネス交流サロンは、認知度向上に努めたが、想定したほど利用が進まなかった。

6 今後の方向性

○新型コロナウイルス感染症の影響により、シティプロモーションや商談会、セミナー等のイベントに影響が出ている状況だが、市内企業のビジネスチャンス拡大を図るため、オンラインツールの活用等によりウィズコロナ/アフターコロナにおいても、東日本地域自治体等のシティプロモーション及び市内企業と東日本地域の企業のビジネスマッチング支援を引き続き推進する。具体的には、ECサイトの構築、ハイブリット会議システムの導入等を進めていく。

○販売手数料の導入や、稼働率向上のための料金体系の見直しを実施し、施設の収入を増やすことで、施設の安定的な運営を目指す。

○多くの市内事業者を会員とするさいたま商工会議所と公益社団法人さいたま観光国際協会と協力し、まるまるひがしにほんに集積する東日本の「ヒト・モノ・情報」を市内へと拡散していく。また、東日本の特産品を扱う市内事業者「まるまるひがしにほんの店」の登録店舗数を増加し、イベント、特産品及び試食会等の情報や店舗情報を発信していくことで、市内事業者の活性化を促し、東日本商材の消費拡大と販路拡大を推進する。

基本情報									
事業コード・事業名	総振	5105	東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進						
関連計画コード	倍增	—	成長	1—22	総合戦略	32302	KPI有	再掲	—

施策情報				
分野・節	産業・経済の分野	活力ある地域産業を育てる環境の整備		
目指す方向性	地域産業の足腰を強化するための基盤づくりと活性化に取り組みます。			
成果指標	指標項目	平成25年度	令和2年度	令和2年度(目標)
	経営状況が安定している企業数(法人市民税法人税割額の納税義務者数)	10,430社 (H23)	14,523社 (R2)	12,460社
	—	—	—	—
施策展開	中小企業者・創業者の経営基盤の強化			
	—			
	—			

Plan(計画)					
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	経済政策課	—	—	—	—
事業の対象	市内企業及び市民				
事業の目的	東日本各都市と連携し、東日本連携センターを中心としたマッチング機会の創出など、本市企業のビジネスチャンス拡大を目指します。				
事業の内容	東日本連携センターを整備し、東日本連携各都市とのネットワークを構築しながら継続的な情報交換を進め、効果的な事業(東日本の商材の販路拡大、商談会等によるビジネスマッチング機会の創出等)を実施し、広域連携の輪をさらに拡大します。				
令和2年度の取組内容(計画時点)	東日本連携センターを運営します。東日本を中心とする各地域と連携し、当センターに「ヒト・モノ・情報」を集め、シティプロモーションイベントにより東日本の魅力を発信するとともに、市内事業者の取引拡大及び東日本商材の販路拡大を図る商談会等を実施します。				
令和2年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	115,510,000	100%	107,092,544	100%	
財源内訳	一般財源	58,285,000	50.5%	53,660,043	50.1%
	国・県支出金	57,225,000	49.5%	53,432,501	49.9%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円) 	※人工 (0.80 人) × 職員1人当たりの人件費		6,707,200		
総コスト(円) <A+B>	113,799,744				

D○(結果)						
令和2年度の事業の達成度	C	令和2年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】令和2年度は東日本地域のシティプロモーションを19回実施し、約70万人の来場者に東日本を中心とする地域の魅力を発信しました。また、セミナーや商談会を実施したほか、市内事業者等と連携し地域を盛り上げる取組も行いました。 【未実施・未達成の目標指標】 目標指標①センター等での商談・打合せ件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が見送られた案件があり、また、市内企業と東日本地域の企業の連携及びマッチングが不十分であったため、目標である80件を達成できませんでした。			
事業としての目標指標	達成度	分類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(評価年度)
①センター等での商談・打合せ件数	C	目標		50件	70件	80件
	コロナ影響有	実績	実施計画策定	0件	68件	40件
総合戦略KPI		改定情報		—	—	—

令和2年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、シティプロモーション等のイベント中止・縮小を余儀なくされたものの、昨年度の来場者数約78万人に匹敵する約70万人が来場しました。
	定性的変化	各自治体がセンターを活用したシティプロモーション等のイベントを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止・延期・縮小を余儀なくされていますが、オンラインツールの活用等により、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえ、従来とは異なるイベント開催の方法を模索しています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1階シティプロモーションフロアについては、利用料金にフロアの使用だけでなく、企画のアドバイスや各種広報媒体を活用したPRを行うなど付加価値をつけて自治体等に案内します。 ・2階ビジネス交流サロンについては、会議室のPR促進のため、民間事業者による会議室予約システムを活用します。
	取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・1階シティプロモーションフロアについては、上記取組を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により出展自治体数の増加までは至りませんでした。 ・2階ビジネス交流サロンについては、民間事業者による会議室予約システムによる効果的なPRを行い、利用件数の向上に努めました。
事業の項目別評価		評価区分
		評価
		評価理由
①組織連携・PPP・協働 <small>(事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)</small>	I 連携している II 取組が不足している	さいたま商工会議所、さいたま観光国際協会及び庁内関係各課と連携しながら東日本連携センターの運営をしました。東日本を中心とした地域の自治体、観光協会等の関係団体と連携し、シティプロモーションイベントを19回実施することで、地域の魅力的な情報を来場者に発信するとともに、東日本の特産品を扱う市内事業者を「まるまるひがしにほんの店」として登録し、特産品やイベント・商談会情報を提供しました。
②効率性 <small>(事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)</small>	I 取組を行っている II 取組が不足している	これまでの紙媒体の広報（広報誌、チラシ、ポスター等）を削減し、その代わりにインターネットを活用した広報活動（ホームページの改善、Youtube広告、Google広告、LINE、Facebook）を通じて効果的なPRを行いました。
③広報・周知活動等の結果 <small>(事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)</small>	I アプローチできている II アプローチが不足している	新型コロナウイルス感染症の影響により域外への移動規制又は自粛が続いたため、広報誌の発行や自治体訪問等、従来のPR方法を大幅に見直しました。具体的には、Youtubeにまるまるひがしにほんの施設や活用方法を紹介する広告動画を掲載するとともに、公式HPIに360度カメラで施設内を撮影した画像を掲載したほか、オンラインツールを活用して自治体へのPRを行いました。
施策(成果指標)への貢献度		評価区分
		評価
		評価理由
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	東日本を中心とした地域とのネットワークを構築しながら継続的な情報交換を進め、センターから情報発信を行うことで、東日本の商材の販路拡大、商談会等によるビジネスマッチング機会の創出等につながる機会が増えました。魅力的な商材を市内事業者が扱うことは、各事業者の集客に寄与していると考えています。
		I

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善する項目	改善内容
	① 組織連携・PPP・協働 ② 効率性 ③ 広報・周知活動等の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本連携センターを核としたマッチングをより一層推進します。 ・まるまるひがしにほんの店の登録店舗数増加並びにセンターとの連携強化に努めます。
	①	改善理由
		市内企業と東日本地域の企業の連携及びマッチングをより一層推進していくことが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の立て直しに繋がると考えるためです。
		事業の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、シティプロモーションや商談会、セミナー等のイベントに影響が出ている状況ですが、本市企業のビジネスチャンス拡大を図るため、オンラインツールの活用等によりウィズコロナ/アフターコロナにおいても、市内企業と東日本地域の企業のビジネスマッチング支援を引き続き推進します。</p>		

総合振興計画 後期実施計画(計画期間:平成30年度～令和2年度)の実施状況に対する評価

計画期間の事業の達成度	最終目標	実績	達成度	
C コロナ影響有	目標指標①	令和2年度までの3年間の累計で200件	令和2年度までの3年間の累計で108件	C コロナ影響有
	目標指標②	—	—	—
	目標指標③	—	—	—
	目標指標④	—	—	—
	目標指標⑤	—	—	—
	目標指標⑥	—	—	—

2 東日本連携（地方創生推進交付金を活用している事業）

（2）委員会からのメッセージと

市の今後の方向性

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

東日本連携①「東日本広域連携事業」

委員会からのメッセージ

コロナ禍において交流人口の増加を目指すという困難な状況下で、一定の実績を上げている点は評価できる。コロナ禍を契機に、新しい生活様式やデジタル化の進展といった大きな社会経済情勢の変化を踏まえた今後の事業展開を期待したい。

また、広域連携の取組は、さいたま市と連携都市の互恵的な関係を前提として成り立つものであり、国の交付金終了後もこの事業を継続・発展させていくために、各連携都市との相互理解を深め、相互のメリットを生み出すような新たな事業展開を見出すことを期待したい。そのためには、連携先の各自治体のニーズをきめ細かく把握していく一方で、さいたま市内の中小・小規模事業者にとってのメリットを意識した事業を展開していくことが重要である。

また、「つながりのインフラ」として広域連携事業を深めていく上で、積極的に「つながった事例」などを発信していくことが重要ではないか。連携都市の出身者を発掘し都市交流の人材として活用することや連携都市の学生にSNSで地元の情報を発信してもらうなども検討してはどうか。

広域連携事業は、東日本各地域との連携を推進するための中心的な取組として、その充実・発展が期待されるものである。本事業が、現在推進されている大宮駅グランドセントラルステーション化構想の取組と、どのように連携していくかについても、あわせて検討されたい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(経済局 商工観光部 経済政策課の回答)

ウィズコロナ・アフターコロナにおいて社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、令和3年度には「東日本連携・創生フォーラム」をオンラインで開催いたしました。さらに、感染症対策としてだけでなく、新しい生活様式やデジタル化の進展に対応するため、ライブコマースの実証実験やECサイトの構築にも取り組んでまいりました。今後も社会経済情勢の変化に対応した新たな事業展開について検討してまいります。

また、各連携都市をはじめ、さいたま商工会議所、さいたま観光国際協会等の関係団体との緊密な連携のもと、連携各都市、市内事業者のニーズを把握しながら、商談会の実施による販路拡大の促進等の相互のメリットを生み出せるよう、連携事業を推進してまいります。

東日本連携の取組は、当初より東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流による新たな経済圏の創出を企図しており、「つながりのインフラ」と同様の目的意識をもって事業を推進してまいりました。情報発信については、令和3年10月より東日本地域の観光情報サイト「つなぐ旅～東日本～ひがしにほんトラベルガイド」を開設し、連携都市の観光スポットやグルメ、イベント等の情報を発信しています。今後は「つながった事例」の発信や、連携都市の出身者や学生による情報発信についても検討してまいります。

また、大宮駅グランドセントラルステーション化構想に掲げられた「地の利を活かした東日本の拠点としてのビジネス機能の集積」の取組とも連携し、東日本のヒト・モノ・情報の交流や企業活動の活発化を促進してまいります。さらに、広域周遊観光ルートの玄関口として、東日本連携を促進する対流拠点機能を確保・強化するとともに、連携を踏まえた企業立地等の促進を図るため、関係部局との情報交換を積極的に行ってまいります。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)

1	主に鉄道がつながっているエリアをはじめとして、大宮駅周辺の回遊促進と大宮区以外の浦和エリアや岩槻エリアの空き店舗や空き家を、各エリアのシティプロモーションや特産品の販売等の目的で活用するコーディネート（短期も長期も）事業を行えば、空き店舗・空き家課題の解消にも寄与し、ウォークアブルなまちづくりにも貢献できるのではないかと。
2	連携都市の中・高生が参加する起業アイデア募集やクイズ参加への働きかけなど、できるだけ幅広い若者層に「まるまるひがしにほん」の存在を周知し、広域的連携の基盤を整えていくことも大事で、百貨店などの大型商業施設は若者が利用しないので、若者が東日本の玄関口「大宮」を自然に認識する仕掛けができないものかと。
3	長期的効果を期待して市内公立小中学校の教科の中で連携先地域の歴史を学び、物産を実際に手に触れてもらう、あるいは、食材を給食で使うといった経済効果も加味した「情報の接触」をプログラム化する必要があるのではないかと。

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

東日本連携②「東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進」

委員会からのメッセージ

東日本連携センター「まるまるひがしにほん」については、国からの交付金が終了し、経済合理性も踏まえた運営の検討が急務となっている。加えて、コロナ禍を契機として、ヒトやモノが実際に集積しなくても共有化や拡散が可能な社会に急速に変容するなか、改めて、ビジネス交流の在り方を検討し、事業の再構築が必要な時期になっていると考える。

シティプロモーション機能については、コロナ禍で急速にデジタル化が進展する中で、オンラインによる実演販売などに取り組まれているが、今後も積極的なオンライン展開が必要だと考える。

一方、リアルな活動では、例えば、回遊を促すツール（クーポン配信、スタンプラリー等）の更なる活用や歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を活用した歩道空間の活用など、市内事業者と一体となったにぎわい創出により、市内経済にとってもメリットをもたらす工夫がより一層求められていると考える。

ビジネス交流機能については、コロナ禍で対面を前提としたビジネスマッチング拠点の必要性に再考が迫られていることも踏まえながら、2階ビジネス交流サロンのより簡易な予約システムやコワーキングスペースとしての機能充実などを図ることが必要だと考える。そのうえで、十分な効果検証を行い、それでも稼働率の改善が見込めない場合、別の方策の検討も視野に入れるべきではないか。

ビジネスマッチングは、コーディネーターが担う役割が大きいことから、各業界内でネットワークをもつコーディネーターの育成・配置など、マッチング支援の更なる強化・発展を期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

（経済局 商工観光部 経済政策課の回答）

東日本連携センターの運営については、次年度以降検証可能な収支見通しを立てたうえで、パック料金により平日利用を誘導し年間での稼働率向上を図るなど、施設利用料金収入の増加による収支改善に向けた取組を進めてまいります。

東日本連携センターのシティプロモーション機能については、ライブコマースやECサイトを活用するなど、オンライン展開を進めてまいります。さら

に、リアルな活動として「まるまるひがしにほんの店」や地元商店街との協働イベントを実施することで、連携によるにぎわい創出に取り組んでいくなど、さいたま市及び東日本各地の地域経済活性化に向けた取組を進めてまいります。

また、ビジネス交流機能については、ビジネスコーディネーターによる本市の特性を生かした複数地域間のビジネスマッチングイベントを開催するほか、コロナ禍を契機とした距離が障壁とならない社会の到来に向けて、オンライン会議システムの活用などを通じて、コワーキングスペースの機能充実を図ってまいります。さらに、オンラインによるテストマーケティングやスタートアップ支援の場としての活用を検討するなど、ビジネス交流機能の効果検証を行いながら、引き続き市内事業者に対する支援に取り組んでまいります。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)

1	食料品の特産品については販売だけでなく、その特産品を活用した調理方法を教える料理教室(リアルが難しければオンラインで)も実施できるとより付加価値が高まるのではないかと。
2	発信方法がメールマガジンになっているが、ツイッターやインスタグラムを活用して県内企業と個々にフォローし合って繋がりを持つようにしてはどうか。会議室利用の風景や1階の様子など、写真付きでインスタグラムに投稿するなどすると、実際の利用状況が見られて利用してみようと思う企業が増えるのではないかと。
3	日時や曜日を決めて、利用者間でのプチサロンなどを企画し情報交換の機会を設けてはどうか。
4	東京に近く家賃も比較的に安い地理的特徴を生かして、東日本で起業を志す若者を対象にしたインキュベーション施設を開設したり、東日本の企業を集めたハッカソン(※1)やアイデアソン(※2)を主催したりするなど、事業創造を主眼に置いた取組を進めてはどうか。

※1 ハック(hack)とマラソン(marathon)を組み合わせた造語。一般的に、IT技術者などが集まってチームを作り、アイデアを出し合いながら、ソフトウェアなどの開発を競うイベントをいう。

※2 アイデア(idea)とマラソン(marathon)を組み合わせた造語。一般的に、あるテーマについて様々な人が集まってチームを作り、アイデアを出し合うイベントをいう。

参考

新しい総合振興計画における外部評価に向けた意見聴取

(1) 市の説明資料

新しい総合振興計画で実施する外部評価をより良いものとしていくため、これまでの外部評価の実施結果を踏まえ、課題や改善すべき点、期待する点などについて、各委員より意見を聴取しました。

外部評価の考え方

さいたま市では、以下の考え方に基づき外部評価を実施してきました。

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課による内部評価とあわせて、計画の進行管理におけるPDCAサイクルの点検（Check）として実施。外部評価の結果を踏まえ、事業の見直し・改善を実施。
開催時期	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を次年度事業へ速やかに反映させるため、毎年度前半に開催
委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員と産官学金労言士の有識者（10～15名程度）
評価対象	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画等の各事業から、以下の観点により選定。 <ul style="list-style-type: none"> ①成果指標のうち進捗に遅れのみられる事業群から選定された事業 ②国の地方創生推進交付金を活用している事業 ・個別の事業だけでなく、施策や上位目標の成果指標を意識した事業群についても評価を実施。
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市側と委員が「対立」ではなく、「ともに」事業をより良くすることを主眼とし、ワークショップ形式（付箋を使った自由な意見交換）で問題点を洗い出し解決案をまとめていく。

委員会意見等を踏まえた事業の見直し例

委員会の意見等を受けて、これまでに事業の見直しを行った主な事例として、以下のようなものがあります。

外部評価の結果（報告書より抜粋）			実施計画への反映
【分野】 評価対象事業	委員会からの意見	担当課の方向性	
【環境・アメニティ】 エコ・モビリティ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・転居を契機に市民の公共交通への利用転換を促すことは効果的であることから、市民向けの取組については、対話によるさらにきめ細やかな働きかけも期待したい。 ・公共交通へ利用転換した人数を計測する等、取組結果の効果測定の実施を将来的に検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入を契機に区役所等の窓口でバス路線図等のツールを提供し、転入者の自動車の利用が定着する前に公共交通機関や徒歩、自転車の利用を促進する取組を継続いたします。（中略）担当部局と連携し、新たに健康づくりに係るツールを提供するなど時代のニーズに合った情報を提供してまいります。 ・市民に対する公共交通機関等への利用転換の取組の効果測定を行うこととし、実施計画に新たな目標指標を追加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和元年度計画改定】 ・事業内容に「転入者を対象とした啓発ツールの配布その他の啓発」を実施することを明記。 ・目標指標に「市民に対する公共交通機関等への利用転換の取組の効果測定」を追加
【健康・福祉】 高齢者の見守り活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・活動自体の調査分析ができていない ・目標指標を変更する（例えば、見守り活動への参加者数等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、実施計画を改訂し、見守り活動量調査という指標を新設しました。今年度は指標設定に向けた事前調査を行い、平成31年から活動量の把握をしていく予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度計画改定】 ・目標指標に「見守り活動量調査」を追加。 【令和元年度計画改定】 目標指標に「見守り活動の活動者数」を設定。
【産業・経済】 地産地消事業、地場産農産物の農工商連携やブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> メディアミックスやブランド化のストーリーが大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ブランド化については、目標指標にブランド化農産物の認知度向上を追加し、今年度、ブランド化農産物の認知度調査を行い、現状を把握したうえで、来年度以降に認知度向上のための具体策を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度計画改定】 ・目標指標に「ブランド化農産物の認知度向上」を追加。
【交流・コミュニティ】 自治会加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会自身の情報発信力を高めるための支援や、未加入世帯が気軽に参加できるような仕掛けの提案、（中略）など、時代の変化に即した自治会の体質改善を促す取組を行う必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会自身の情報発信力を高めるための支援としては、令和元年度は、市民活動サポートセンターと連携して広報セミナーを開催し、自治会の情報発信力を高める支援を行います。さらに、今後、市自治会連合会のホームページ構築の支援を行う予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和元年度計画改定】 ・事業内容に「自治会活動の情報発信」に対する支援を行うことを追記。

御意見を頂きたい点

さいたま市では、新しい総合振興計画においても、外部評価を実施していく予定です。

これまでの実施結果を踏まえ、外部評価をより良いものとしていくため、課題や改善すべき点、期待する点など委員の皆様が感じたことがあれば、御意見をお寄せください。

参考

新しい総合振興計画における外部評価に向けた意見聴取

(2) 委員からの意見

委員からの意見

1. 意見交換方法について

- ・ 他にあまりみないような、オープンで前向きな評価方法で、とても良い。
- ・ 参加した委員が個々の考えを発言しやすい現行の評価方法を継続してほしい。
- ・ 委員は部局をあまり意識せずに提案などをするため、担当課が出席していないと質疑はそこで止まってしまう。委員会からの意見を関連部局に伝え、後日、回答するなどの方法は取れないか。
- ・ 担当部局だけでなく、関連部署との連携による委員会提言への取組が必要ではないか。
- ・ 委員からは積極的な意見が出される一方で、委員の意見に対して市側からの意見や考えがあまり出されない。市側も含めた議論が出来ると良いのではないか。
- ・ 実開催が困難な場合は、オンラインでの開催も検討してはどうか。互いの意見を聞いたほうが、考えを深めることができるのではないか。

2. 開催方法について

- ・ 市民委員を募る時点でテーマを公開してはどうか。テーマに興味を持つ方に参加してもらえないのではないか。
- ・ 市民が直接意思表示をして市政に参画する合意形成の過程は重要と思われる。外部評価委員会の開催前に、その年のテーマで外部評価委員会向け資料を一般に公開した上で、一般市民からも意見を募ってはどうか。意見に対して市と外部評価委員からコメントできるものを回答として公開できれば、より透明性の高いやりとりになると感じる。

3. 評価手法について

- ・ 複数年度における経年的な評価を行う体制も必要ではないか。毎年度の評価だけでなく、複数年度を通して、計画全体を常に見通すことによって、評価の意義が高まると思われる。そのためには、評価のための成果指標の立て方についても検討が必要ではないか。
- ・ 外部評価は行政評価制度で提供される評価情報に立脚している。DX推進による評価情報の効率的な蓄積と可視化に加えて、行政評価調書内の分析の強化（改良）は継続的な課題と言える。事業設計におけるロジックモデル記載方

法の工夫は一つの候補となるのではないか。

- ・ 「総合振興計画における外部評価」組織と、他の機能別評価組織との間で「布陣」（「評価の場」の棲み分け）を適切にデザインすることも継続的な課題である。
- ・ 評価の焦点となる事業効果（アウトカム）の測定は事業内容によっては測定可能となるまでに時間がかかるという難しい面があり、ステークホルダーの形成状況の違いも評価の仕組みを選択する上での考慮事項となる。そのため、斉一的な事務事業評価を基盤としつつ、例えば、事業1年度目と3年度目そして10年度目（年次の区切りは例示です）では評価のやり方に差異を設定することも事業内容によっては有効ではないか。

4. 評価結果の活用について

- ・ 委員会の提言等がどのように活かされているかが見えない。行政を運営する上で、外部の意見を聞いて運営をしているという目的が先行しているように思われる。

資料

さいたま市外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画、しあわせ倍増プラン2017、さいたま市成長加速化戦略及びさいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため、さいたま市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長及び職務代理者)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名により選出する。

4 副委員長は、委員会の進行にあたり、委員長を補佐する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

3 委員会の会議は、原則として公開とする。

(委員の代理)

第6条 委員長は、委員がやむを得ない事情により委員会に出席することができないときは、その代理の者（以下「代理者」という。）を出席させることができる。

2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。

3 代理者が委員会に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市戦略本部都市経営戦略部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行日)

1 この要綱は、平成30年5月2日から施行する。

(さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱の廃止)

2 さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱(平成28年6月30日都市戦略本部長決裁)は、廃止する。

(施行日)

1 この要綱は、平成30年6月21日から施行する。

(施行日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

さいたま市外部評価委員会 令和3年度委員名簿

(五十音順)

氏名	団体名・職等
安東 さやか	市民の声モニター
◎大久保 秀子	浦和大学副学長
海津 義和	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官
★久保田 尚	埼玉大学教授
黒金 英明	さいたま商工会議所理事・事務局長
齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事
辻 仁成	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長
○長野 基	東京都立大学准教授
東谷 良子	埼玉弁護士会弁護士
松本 寿子	市民の声モニター
山本 智	日本放送協会さいたま放送局放送部長

凡例 ★ 委員長

◎ 副委員長兼委員長職務代理

○ 副委員長（意見交換の進行）

さいたま市外部評価委員会への意見聴取の対象となる4つの計画の概要
(令和3年12月時点)

①さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画

〔実施計画（計画期間：平成26年度～平成29年度）
後期実施計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）

さいたま市では、市政運営の最も基本となる計画としてさいたま市総合振興計画（基本構想・基本計画・実施計画）を策定し、長期的な展望に基づいて、総合的かつ計画的なまちづくりを進めています。

（後期）実施計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、基本計画に掲げられた施策に基づき、個別の具体的な事業を位置付けたものです。

②しあわせ倍増プラン2017

（計画期間：平成29年度～令和2年度）

しあわせ倍増プラン2017は、（後期）実施計画で定める事業のうち、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」の実現を目指して、令和2年度までにさいたま市が重点的に取り組む事業をまとめたものです。子どもや高齢者、障害者に関する事業など、市民のしあわせ倍増にかかる「しあわせ倍増事業」と、行財政改革の取組として、市民、また職員にとっても高品質な市役所への転換をさらに進めるための「高品質経営プログラム」で構成されています。

③さいたま市成長加速化戦略

（計画期間：平成29年度～令和2年度）

さいたま市成長加速化戦略は、（後期）実施計画で定める事業のうち、「市民・企業から選ばれる都市」を主眼に置いて、令和2年度までにさいたま市が重点的に取り組む事業をまとめたものです。成長を支える7つのプロジェクトを軸に構成されています。

④さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（計画期間：平成27年度～令和2年度）

さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき策定した計画です。さいたま市総合振興計画、しあわせ倍増プラン2017及びさいたま市成長加速化戦略における取組を踏まえ、特にさいたま市の人口減少克服と地方創生の観点から、国の取組に合わせて再構築を図ったものです。

**令和 3 年度
さいたま市外部評価委員会 評価報告書**

発行年月 令和 4 年 3 月
編集発行 さいたま市外部評価委員会

(事務局) さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
Tel:048-829-1035 Fax:048-829-1997
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

この冊子は70部作成し、1部当たりの印刷経費は367円です。

再生紙使用